

第4次
七尾市地球温暖化対策実行計画

平成31年3月29日
令和4年4月1日 改訂
七尾市

目次

第1章 基本的事項	1
1-1 計画策定の背景	1
(1) 地球温暖化とは	1
(2) 地球温暖化防止に向けた動向	2
1-2 計画策定の目的	3
1-3 計画の位置づけ	3
1-4 これまでの取組状況	4
1-5 計画の期間等	5
(1) 基準年度及び目標年度	5
1-6 計画の対象範囲	6
(1) 対象とする温室効果ガス	6
(2) 対象とする施設	6
(3) 温室効果ガス排出量の算定方法	8
第2章 第3次実行計画の総括	10
2-1 第3次実行計画における温室効果ガス目標排出量と個別の環境活動目標	10
2-2 計画期間における4年間（2014～2017年度）の実績値	11
2-3 温室効果ガス総排出量の推移	13
第3章 第4次計画における温室効果ガス排出量等の現状	14
3-1 第4次計画における基準年度の温室効果ガス排出量	14
(1) 要因別の排出量	14
(2) 機関別の排出量	14
(3) 排出量が多い施設	15
(4) 施設分類別の排出量	15
3-2 近年の温室効果ガス排出傾向	16
3-3 温室効果ガス排出状況の分析	18
第4章 温室効果ガス排出量の削減に関する取組	19
4-1 温室効果ガス排出量の削減目標	19
(1) 削減目標及び取組事項の考え方	19
(2) 削減目標	19
(3) 温室効果ガスの削減見込量	20
(4) 施設所管別の削減目標	21
4-2 削減目標の達成に向けた取組	24
(1) 設備更新及び設備管理によるエネルギー効率の向上	24

(2) 運用改善による省エネの推進	26
(3) 再生可能エネルギー等の活用	29
第5章 計画の推進体制と進行管理	30
5-1 計画推進体制	30
5-2 進行管理	32

資料編

資料-1 七尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理に関する規程	
資料-2 第4次 七尾市地球温暖化対策実行計画 対象施設一覧	
第4次 七尾市地球温暖化対策実行計画 対象車両一覧	
資料-3 温室効果ガス排出係数一覧	
資料-4 施設別温室効果ガス排出量削減見込一覧	

第1章 基本的事項

1-1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化とは

地球の大気中には二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）などの温室効果ガスと呼ばれる気体が含まれています。この温室効果ガスは、太陽に暖められた地球の表面から逃げていく熱を遮ることによって地表を暖かく保つ働きをしています。

もし、大気中に温室効果ガスが全く存在しなかったら、地球の温度はマイナス19℃くらいになると言われています。このように地球は、温室効果ガスのおかげで、私たちの住みよい温度に保たれています。

しかし、産業革命以降、私たちは生活の便利さと引き換えに、石油や石炭などの化石燃料を大量に使用したことで、二酸化炭素などの温室効果ガスを急に増加させてしまいました。その結果、太陽からのエネルギー享受と宇宙への熱放出のバランスが崩壊し、地球の気温が上昇しています。このように、地球の温度が上昇していく状態を地球温暖化と呼んでいます。

このまま、地球温暖化が進むと、洪水や干ばつなどの自然災害の増加、海面が上昇することによる砂浜や低地の水没、気温の上昇に対応できない動植物の死滅、乾燥化などによる穀物生産量の減少などの影響が起これると予想されています。我が国においても平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、暴風、台風等による被害も観測されています。

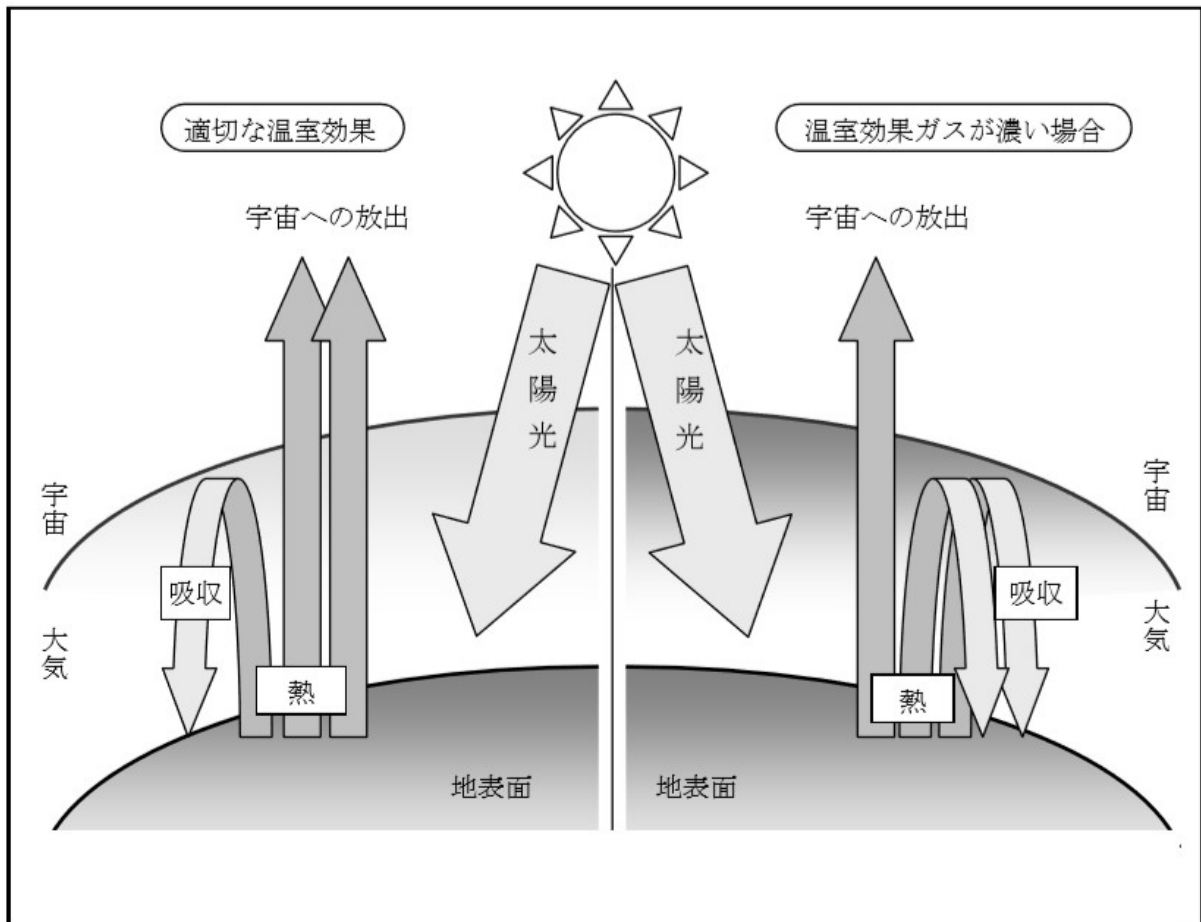


図 1-1 温室効果の概略図

(2) 地球温暖化防止に向けた動向

地球温暖化防止に関する対策として国際的には、1992年（平成4年）5月に「気候変動に関する国際連合枠組み条約」が採択され、締約国が温室効果ガスの排出量を2000年までに1990年レベルに戻すことなどが明文化されました。

1997年（平成9年）12月には、「地球温暖化防止京都会議（COP3）」が開催され、「京都議定書」が採択されました。この中で我が国は、温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められました。

2015（平成27）年末に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択、平成28年11月に発効し、先進国と途上国が参加する新たな枠組みでの地球温暖化対策がスタートしました。

パリ協定：世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求している。

2016（平成28）年5月には「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、中期目標として「2030年度において、2013年度比26.0%減の水準にする」という高い目標が掲げられました。特に、エネルギー起源二酸化炭素のうち、業務その他部門においては2013年度比約40%減と大幅な削減が求められています。地方公共団体の基本的役割としては、「自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すべき」とし、「自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定し実施する」とされています。

2030年度の各部門の排出量の目安

	2013年度実績	2030年度の目安
エネルギー起源CO ₂	1,235	927
産業部門	429	401
業務その他部門	279	168
家庭部門	201	122
運輸部門	225	163
エネルギー転換部門	101	73
非エネルギー部門	75.9	70.8
メタン（CH ₄ ）	36.0	31.6
一酸化二窒素（N ₂ O）	22.5	21.1

本市では、七尾市総合計画を環境面から具現化していくための指針となる「七尾市環境基本計画」を策定しました。この計画においてめざすべき環境像とその実現にむけた基本目標の一つとして「地球環境の保全」そして「地球温暖化対策の推進」を掲げており、実効性の高い施策を展開することとしています。

1-2 計画策定の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法という。）第 21 条の規定では、地方公共団体の事務及び事業に関し、「温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作業の保全及び強化のための措置に関する計画」を策定するものとしています。

地方公共団体の一つである七尾市は、市内でも特に大規模な温室効果ガス排出事業者であると同時に、行政の主体として様々な事務・事業を行う機関でもあるため、市自らが率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組むことは、地域の温室効果ガス排出量を実質的に削減するだけでなく、市民や事業者の自主的かつ積極的な取組を促進するためのきっかけにもなります。

本計画は、以上の背景を踏まえ、本市の行政事務及び事業全般において取り組むべき温室効果ガス排出抑制施策をとりまとめたものです。

1-3 計画の位置づけ

本計画は第 3 次実行計画（2014～2018 年度）を引き継ぐものであり、市政の最上位計画である「七尾市総合計画」や環境行政の大綱を示す「七尾市環境基本計画」の下位計画に位置付けられ、温対法第 21 条に基づく地方公共団体実行計画に該当します。

また、施設や設備機器の新設・更新・運用については「七尾市公共施設等総合管理計画」等の関連計画とも連携し、当該施設・設備の運用に十分配慮した取組を実施するものとします。

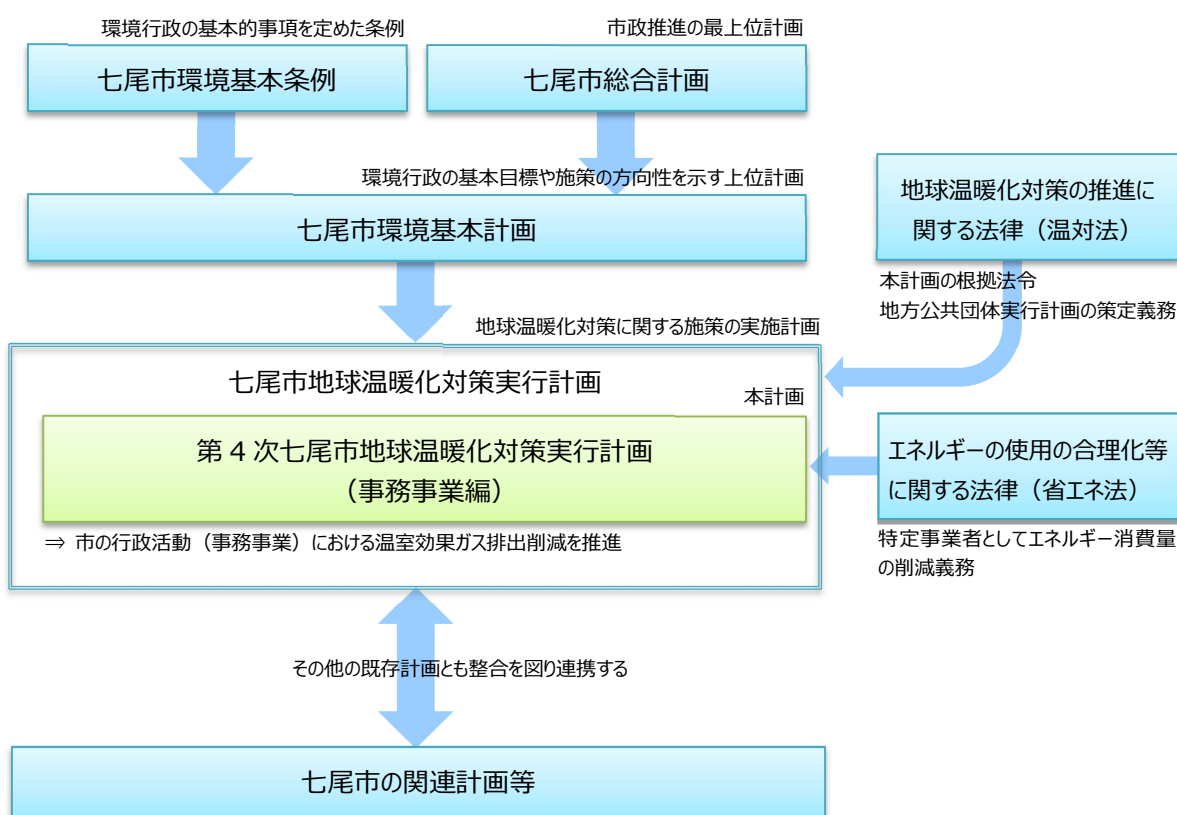


図 1-2 計画の位置づけ

1-4 これまでの取組状況

本市では、2003年度（平成15年度）から「七尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、全職員が共通認識のもと、温室効果ガス排出削減の取組を推進してきました。

第1次計画では削減目標不達成、第2次計画では削減目標達成となっており、第3次計画では2018年度（平成30年度）を目標年度とし継続的な取組を進めてきました。第3次計画においても2017年度の実績値は2018年度の削減目標を達成しています。

しかし、平成28年度に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、非常に高い中期目標（2030年度において、2013年度比26.0%減の水準にする）を掲げ、これまで以上に徹底した取組を求めています。

本市においても、我が国が目指す高い削減目標の達成に寄与していくためには、従来の排出削減対策や計画推進体制を見直し、より具体的で実効性の高い「第4次計画」への発展が必要となりました。

第1～3次計画の目標達成状況を表1-1に示します。

第3次計画の詳細については「第2章 第3次実行計画の総括」に記載します。

表1-1 これまでの目標達成状況

計画次	基準年排出量 [t-CO ₂]	計画期間 ^{※1}	削減目標	実績排出量 [t-CO ₂]
第1次	6,239 (2001年度)	2003年度(H15) ～2007年度(H19)	2007年度に 基準年比▲4%	6,038 (▲3.2%)
第2次	12,230 (2008年度)	2009年度(H21) ～2013年度(H25)	2013年度に 基準年比▲2%	11,609 (▲5.1%)
第3次	32,348 ^{※2} (2013年度)	2014年度(H26) ～2018年度(H30)	2018年度に 基準年比▲4.3%	28,977 ^{※3} (▲10% ^{※3})

※1 HOOは平成OO年度を示します。

※2 計画期ごとに温室効果ガス排出量の算定対象施設や算定方法が異なるため、実績排出量と基準年排出量が一致しない場合があります。

※3 第3次の実績排出量は直近年である2017年度（平成29年度）の値を示します。

1-5 計画の期間等

本計画の対象期間は、国の達成計画に合わせて、2019年度から2030年度までの12年間とします。

計画内容については2023年度の間目標の達成状況を受けて2024年度に見直すことを基本とし、社会情勢や法規制等により計画の前提が大きく変わるような変化が生じた場合は、計画期間中であっても、必要に応じて目標や取組等の見直しを行うものとします。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
計画期間												
					中間 目標 年度	★						目標 年度

★：計画内容見直し

(1) 基準年度及び目標年度

基準年度及び目標年度は、「地球温暖化対策計画」に定める我が国の中期目標に準じ、以下のとおりとします。

基準年度　　：2013年度

中間目標年度：2023年度

目標年度　　：2030年度

1-6 計画の対象範囲

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法第2条第3項に規定する温室効果ガス7種類のうち、本市の事務事業により排出される4種類(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類)を対象とします。

表 1-2 対象とする温室効果ガス

ガス種別	地球温暖化係数	主たる排出源
二酸化炭素 (CO ₂)	1	石油、石炭などの化石燃料の燃焼など ・電気使用、燃料(ガソリン、灯油、重油など)の燃焼
メタン (CH ₄)	25	稲作、家畜の腸内発酵など ・家畜の腸内発酵、ガソリン、軽油の燃焼
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298	燃料の燃焼、工業プロセス、農業など ・施肥、ガソリン、軽油の燃焼
ハイドロフル オロカーボン類 (HFC)	1,430 など	スプレー製品の噴射剤、カーエアコンなど ・エアコン、カーエアコンの使用・冷蔵庫などの冷媒

パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)は市の事務事業に関して使用状況が把握できないため、対象外とします。

(2) 対象とする施設

本計画は、原則として、市が行う全ての事務・事業を対象とします。また、対象とする施設・設備は、市が所有又は貸借する全てのものであり、公用車のほか、外部への委託や指定管理者に管理運営を行わせている施設を含めています。本計画の対象施設は285施設となっています。

なお、これらの対象施設等は、今後見込まれる組織改正等も踏まえ、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

表 1-3 主な対象施設

所管部署		主な所管施設
部	課・室等	
総務部	総務課	本庁舎等
企画振興部	企画政策課	徳田ふれあいギャラリー
	地域づくり支援課	七尾市コミュニティセンター等

	広報広聴課	旧情報センター、庵サブセンター、西湊サブセンター
市民生活部	環境課	ななかクリーンセンター、ななかりサイクルセンター、ななか中央埋立場、ななか斎場等
健康福祉部	子育て支援課	中島保育園等
	高齢者支援課	ふれあい交流館金ヶ崎
	健康推進課	健康増進センターアスロン
産業部	農林水産課	公設地方卸売市場、七尾フラワーパーク等
	産業振興課	七尾市勤労者総合福祉センター等
	交流推進課	国民宿舎 能登小牧台、ひよっこり温泉 島の湯等
建設部	土木課	排水ポンプ場、消雪ポンプ等
	都市建築課	七尾市希望の丘公園、小丸山城址公園等
	上下水道課	下水道施設、上水道施設
教育委員会	教育総務課	山王小学校、七尾東部中学校等
	スポーツ・文化課	七尾市城山体育館、七尾市総合市民体育館、七尾市文化ホール、図書館資料整理室等
七尾鹿島消防本部	消防課	七尾鹿島消防本部・七尾消防署合同庁舎等
病院	病院	公立能登総合病院

(3) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量算定方法は、原則として温対法施行令及び「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver.1.0」（平成 29 年 3 月 環境省総合環境政策局環境計画課）に準拠します。

なお、算定過程においては四捨五入等による概数処理を行わず、最終値（全施設の温室効果ガス総排出量）のみ、小数点以下の数字を切り捨てた整数値とします。

排出要因別の排出量算定方法を表 1-6～表 1-10 に示します。

表 1-6 施設で使用するエネルギーを起源とする温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
電力	施設の電力使用量（単位：kWh）× 電力会社ごとの CO ₂ 排出係数（表 1-10）
プロパンガス（LPG）	施設の LPG 使用量（単位：m ³ ）÷ LPG 産気率（b）× CO ₂ 排出係数（巻末資料） [出典] a.プロパン，ブタン，LP ガスの CO ₂ 排出原単位に係るガイドライン（日本 LP ガス協会）より 0.458 m ³ /kg
A 重油，都市ガス，灯油，ガソリン，軽油	施設の燃料使用量（単位：ℓ）× CO ₂ 排出係数（巻末資料）

※ 本計画の進行管理に資するため各施設及び所管組織ごとの排出量を算定する場合は、上表に基づく各施設の排出量の比に応じて総排出量を按分することで算出します。

表 1-7 公用車及び船舶の使用に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
燃料起源 CO ₂	プロパンガス（LPG） 公用車の LPG 使用量（単位：m ³ ）÷ LPG 産気率（a）× CO ₂ 排出係数（巻末資料） [出典] a.プロパン，ブタン，LP ガスの CO ₂ 排出原単位に係るガイドライン（日本 LP ガス協会）より 0.458m ³ /kg
	ガソリン 軽油 公用車及び船舶の燃料使用量（単位：ℓ）× CO ₂ 排出係数（巻末資料）
CH ₄ N ₂ O	公用車の走行 車種別走行量（単位：km）× CH ₄ ・N ₂ O 排出係数（巻末資料）× 地球温暖化係数（表 1-2）
	船舶の航行 船舶の燃料使用量（単位：kℓ）× CH ₄ ・N ₂ O 排出係数（巻末資料）× 地球温暖化係数（表 1-2）
カーエアコンから漏出する HFC-134a	公用車保有台数（単位：台年）× HFC 排出係数（巻末資料）× 地球温暖化係数（表 1-2）

※ 各温室効果ガスの総排出量は上表による各施設の排出量の合計値とします。

表 1-8 一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
廃プラスチックの焼却に伴うCO ₂ 排出 ^{※1} (連続燃焼式焼却施設)	合成繊維を除くビニール類の焼却量(乾重量 t) × CO ₂ 排出係数(巻末資料)
一般廃棄物の焼却に伴うCH ₄ 及びN ₂ O排出	一般廃棄物焼却量(t) × CH ₄ ・N ₂ O排出係数(巻末資料) × 地球温暖化係数(表 1-2)

※1 実際には、廃プラスチックの焼却に伴うCO₂排出量は温対法の定期報告書に記載した値(整数値)をそのまま引用します。

※ 各温室効果ガスの総排出量は上表による各施設の排出量の合計値とします。

表 1-9 排水処理に伴う温室効果ガス排出量の算定方法

排出要因	算定方法及び基礎データ出典
下水道終末処理場の排水処理に伴うCH ₄ 及びN ₂ O排出	下水処理量(a) × CH ₄ ・N ₂ O排出係数(巻末資料) × 地球温暖化係数(表 1-2) [出典] a.各所管課資料(単位:m ³)
合併処理浄化槽・単独処理浄化槽・集落排水施設の排水処理に伴うCH ₄ 及びN ₂ O排出	処理対象人員(a) × CH ₄ ・N ₂ O排出係数(巻末資料) × 地球温暖化係数(表 1-2) [出典] a.各所管課資料(単位:人年)

※ 各温室効果ガスの総排出量は上表による各施設の排出量の合計値とします。

表 1-10 電力の使用に伴う温室効果ガス排出係数

電力会社	単位	排出年度 ^{※1}				
		2013	2014	2015	2016	2017
北陸電力	kg-CO ₂ /kWh	0.630	0.647	0.627	0.640	0.593

出典 年度毎に発表される電気事業者別排出係数(環境省)より実排出係数を引用します。

第2章 第3次実行計画の総括

2-1 第3次実行計画における温室効果ガス目標排出量と個別の環境活動目標

第3次実行計画では2018(平成30)年度を目標年度として、以下の目標を設定しました。施設分類別の環境活動目標は表に示すとおりです。

- ①計画期間：2014年度から2018年度までの5年間
- ②基準年度：2013年度
- ③対象範囲
 - ・直営機関：総務部、市民生活部、健康福祉部、産業部、建設上下水道部、会計課、議会議務局、教育委員会、消防本部、能登総合病院
 - ・指定管理施設：指定管理者制度により管理を行う施設
- ④削減目標：温室効果ガスを基準年度比で4.3%以上削減

表 2-1 計画の対象施設及び施設分類

分類	細分類	主な対象施設	管理部署
事務系施設		庁舎(3市民センター含む)・生涯学習施設・スポーツ施設・福祉施設・観光施設・学校・図書館等	市長部局 教育委員会
事業系施設	病院	能登総合病院	病院部局
	RDF製造施設	ななかりサイクルセンター	市民生活部
	下水道施設	下水道施設とポンプ場	建設上下水道部
	その他施設	消防施設・水道施設・ななかクリーンセンター ななか中央埋立場・ななか斎場	消防部局 市民生活部 建設上下水道部
公用車		一部緊急車両を除く	全部局

表 2-2 施設分類別の温室効果ガス削減目標

		排出量合計 (t-CO ₂)				目標値		
		基準年度 (2013年度)		目標年度 (2018年度)		総排出量		
事務系施設	市長部局	11,228	6,808	10,773	6,468	-4.4%	-5%	
	教育委員会		4,420		4,265		-3.5%	
事業系施設	病院	20,551	6,418	19,724	6,097	-4.0%	-5.0%	
	RDF製造施設		5,816		5,296		-9.0%	
	下水道施設		3,207		3,476		8.4%	
	その他施設		水道施設		2,899		2,754	-5.0%
			ななかクリーンセンター		1,766		1,688	-5.0%
			ななか中央埋立場					
ななか斎場	435	413	-5.0%					
消防施設								
公用車		569	511	-10%				
合計		32,348	30,968	-4.3%				

2-2 計画期間における4年間（2014～2017年度）の実績値

2018（平成30）年度の目標値と直近の2017（平成29）年度の値を比較したところ、温室効果ガス総排出量は28,977t-CO₂となり、目標を達成しました。

施設分類別にみると、RDF製造施設以外の施設では数値目標を達成しており、ななかクリーンセンターでは大幅な削減に成功しています。

表 2-3 第3次実行計画の施設分類別総排出量 [単位：t-CO₂]

部課	対象施設	実績値		2018年度 数値目標	評価		
		2013年度	2017年度				
事務系	市長部局	指定管理施設含む	6,808	6,293	6,468	◎	
	教育委員会	教育施設	4,420	4,213	4,265	◎	
事業系	病院	能登総合病院	6,418	6,097	6,097	◎	
	RDF製造施設	ななかリサイクルセンター	5,816	5,403	5,296	×	
	下水道施設	下水処理場・ポンプ場	下水処理場	2,839	2,907	3,063	◎
			下水処理	368	383	413	◎
			公共特環[kW/m ³]	0.98	0.75	0.93	◎
			集落排水[kW/人]	203	196	193	×
	その他施設	水道施設	水道施設	2,899	2,151	2,754	◎
		ななかクリーンセンター	ななか中央埋立場	1,766	634	1,688	◎
			ななか斎場				
			消防施設	435	388	413	◎
公用車	市長部局・教育委員会・病院・消防	569	508	511	◎		
合計			32,348	28,977	30,968	◎	
水道使用量[千m ³]			348	318	313	×	

※第3次計画における温室効果ガス排出量の算定に用いた電力排出係数は0.555kg-CO₂/kwhで一定である。

※水道使用量は、節水することで下水処理量の削減につながり、間接的ではあるが温室効果ガスの削減となる。

表 2-4 第 3 次実行計画のエネルギー種別総排出量 [単位 : t-CO₂]

排出要因	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]				
	使用量				
	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
電気 (kWh)	22,055 (39,738,739)	20,056 (36,136,663)	19,938 (35,925,008)	19,703 (35,500,029)	19,969 (35,979,794)
灯油 (L)	5,443 (2,185,944)	5,339 (2,144,352)	5,205 (2,090,394)	4,952 (1,988,858)	4,930 (1,980,119)
A 重油 (L)	3,013 (1,111,808)	2,354 (868,586)	2,170 (800,862)	2,197 (810,877)	2,382 (878,778)
ガソリン (L)	89 (38,362)	87 (37,437)	73 (31,656)	97 (41,630)	12 (5,157)
軽油 (L)	65 (24,809)	61 (23,250)	55 (20,967)	87 (33,143)	11 (4,057)
LPG (m ³)	722 (116,264)	806 (129,845)	702 (112,995)	663 (106,795)	782 (119,454)
下水処理 (m ³)	392 (2,722,056)	377 (2,912,818)	390 (3,158,269)	388 (3,198,362)	383 (3,179,340)
公用車	569	537	512	512	508
合計 (基準年度比)	32,348 (-)	29,618 (△8%)	29,046 (△10%)	28,599 (△12%)	28,977 (△10%)

※第 3 次計画における温室効果ガス排出量の算定に用いた電力排出係数は 0.555kg-CO₂/kwh で一定である。
 ※下段の括弧内の数字は使用量

2-3 温室効果ガス総排出量の推移

2017（平成 29）年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比 10%の削減となり、目標である 4.3%の削減を達成しました。

計画期間中の推移をみると、計画期間中すべての年度で削減目標を満たしており、総排出量の増減はありますが、減少傾向にあることがわかります。

温室効果ガス総排出量の大部分は、施設におけるエネルギーの使用による二酸化炭素の排出です。その中でも電気の使用による排出が多く、基準年度と比較すると 9%減少しています。その他の項目についても灯油で 9%、A 重油 21%、ガソリン 87%、軽油 84%減少しており、LPG を除くエネルギー源全てで二酸化炭素の排出量が減少しています。

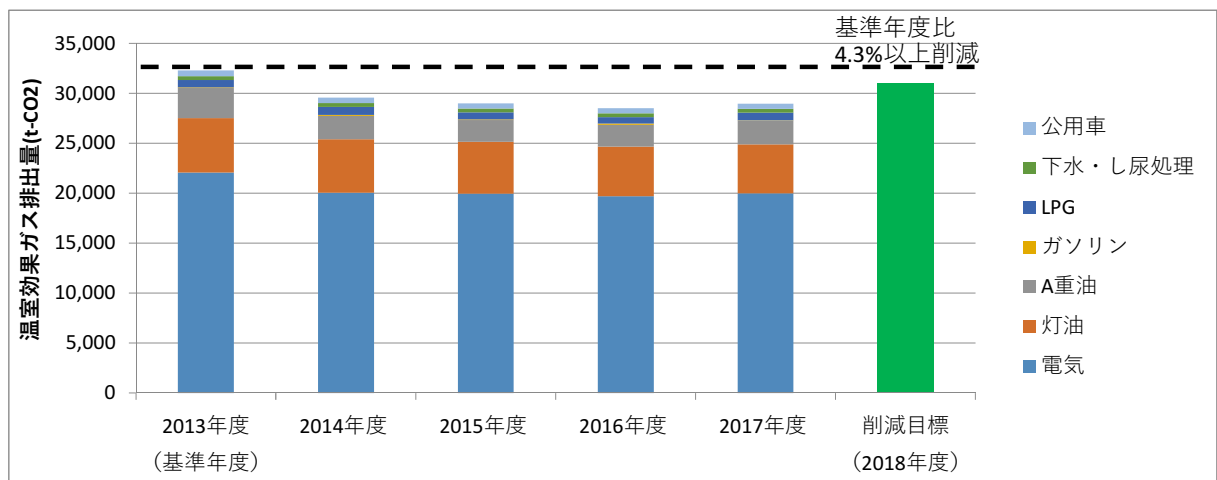


図 2-1 温室効果ガス排出量の推移

第3章 第4次計画における温室効果ガス排出量等の現状

3-1 第4次計画における基準年度の温室効果ガス排出量

第4次実行計画の基準年度である2013（平成25）年度における温室効果ガス排出量について、本計画の対象施設及び算定方法を用いて再計算し、分析を行いました。そのため、ここでの温室効果ガス排出量は「2-1 第3次実行計画の総括」に記載した2013（平成25）年度の温室効果ガス排出量の値とは異なります。本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量は、37,025 t-CO₂でした。

（1）要因別の排出量

基準年度である2013年度の二酸化炭素排出量を要因別に見ると、電気使用によるものが全体の73%を占め、燃料の使用によるものが25%（灯油が15%、A重油が8%、ガソリン、軽油、LPGで2%）下水処理が1%、公用車の使用が1%となっています。

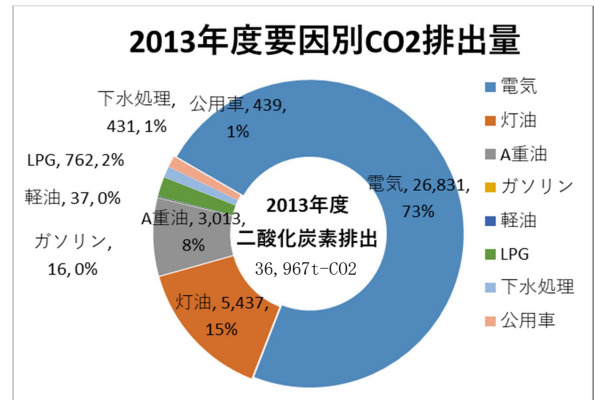


図 3-1 2013 年度の要因別温室効果ガス排出量

（2）機関別の排出量

基準年度である2013年度の二酸化炭素排出量を機関別に見ると、市民生活部が全体の24%を占め、次いで建設部が22%、病院が19%を占めています。

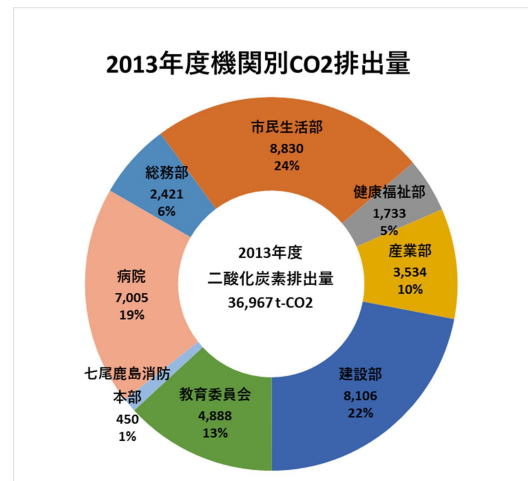


図 3-2 2013 年度の機関別温室効果ガス排出量

(3) 排出量が多い施設

基準年度である 2013 年度の排出される二酸化炭素排出量について、最も多いのは公立能登総合病院でした。次いでななかリサイクルセンター、上水道、ななかクリーンセンターの順となっています。

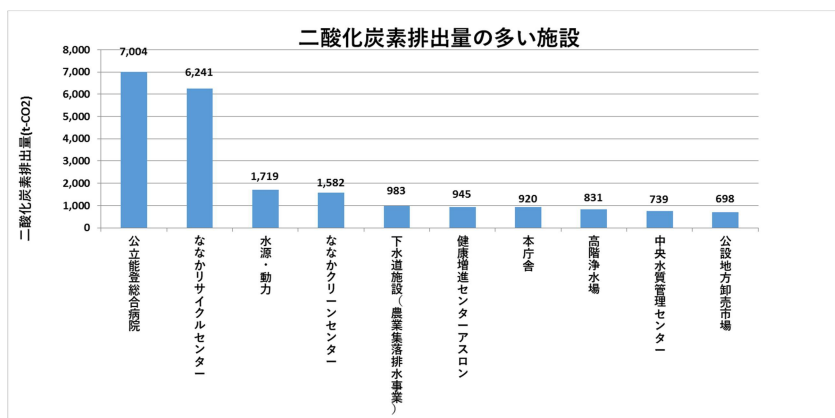


図 3-3 2013 年度の温室効果ガス排出量の多い施設

(4) 施設分類別の排出量

基準年度である 2013 年度の二酸化炭素排出量を施設分類別に見ると、事業系施設が 64% を占め、事務系施設は 35%、公用車が 1% を占めています。事業系施設の中では、病院が 19%、RDF 製造施設が 17%、下水道施設が 11%、その他施設が 17% を占めています。

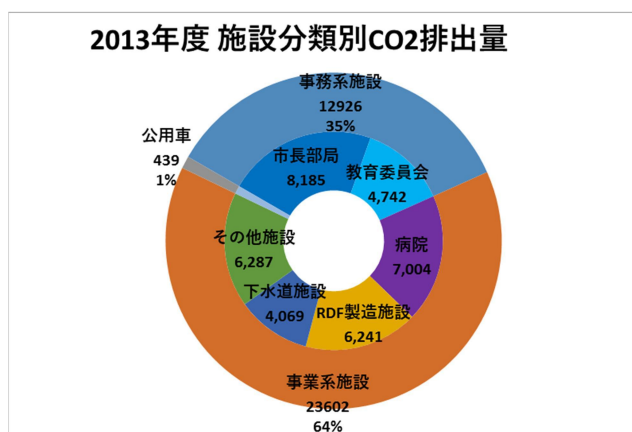


図 3-4 2013 年度の施設分類別温室効果ガス排出量

表 3-1 対象施設の分類別排出量

分類	対象部局	主な対象施設	排出量 [t-CO2]	構成比
事務系施設	市長部局	指定管理施設含む	8,185	22%
	教育委員会	教育施設	4,742	13%
事業系施設	病院	能登総合病院	7,004	19%
	RDF 製造施設	ななかリサイクルセンター	6,241	17%
	下水道施設	下水道施設・ポンプ場	4,069	11%
	その他施設	消防施設・水道施設・ななかクリーンセンター等	6,287	17%
公用車			439	1%
合計			36,967	100%

3-2 近年の温室効果ガス排出傾向

本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量は、2014年度に34,789t-CO₂（基準年度比6%減）、2017年度に30,634t-CO₂（基準年度比17%減）となっており、減少傾向で推移しています。

ガス種別に見ると、排出量が最も多い電力由来のCO₂についても減少傾向にあり、2017年度は基準年度比20%減となっています。これは、電力使用量自体の減少及び、北陸電力のCO₂排出係数の低減（0.630→0.593（6%減））の結果と言えます。

燃料由来のCO₂も基準年度より少なく推移していますが、こちらは排出係数が固定されているため、燃料消費量とCO₂排出量は比例しています。ボイラーや暖房器具の高効率化や低排出車両への切り替えが進み、燃料消費量が減少した結果と考えられます。

表 3-2 基準年度以降の温室効果ガス排出量推移（エネルギー種別）

排出要因	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]				
	2013年度 (基準年度)	2014年度 (基準年度比)	2015年度 (基準年度比)	2016年度 (基準年度比)	2017年度 (基準年度比)
電気	26,831	25,243 (△6%)	24,663 (△8%)	23,025 (△14%)	21,573 (△20%)
灯油	5,437	5,338 (△2%)	5,256 (△3%)	5,057 (△7%)	4,930 (△9%)
A重油	3,013	2,354 (△22%)	2,226 (△26%)	2,223 (△26%)	2,381 (△21%)
ガソリン	16	14 (△12%)	14 (△12%)	19 (19%)	13 (△13%)
軽油	37	35 (△5%)	36 (△3%)	40 (8%)	37 (0%)
LPG	762	850 (12%)	686 (△10%)	699 (△8%)	782 (3%)
下水処理	431	448 (4%)	450 (4%)	447 (4%)	444 (3%)
公用車	439	506 (15%)	503 (15%)	408 (△7%)	474 (8%)
合計	36,967	34,789 (△6%)	33,834 (△8%)	31,919 (△14%)	30,634 (△17%)

※掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

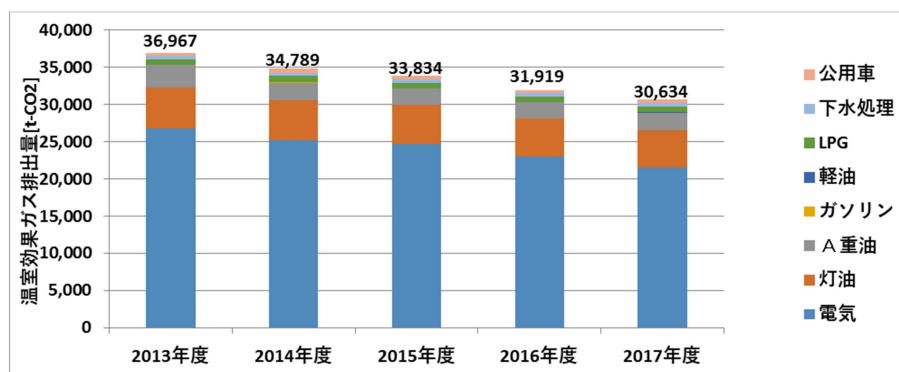


図 3-5 基準年度以降の温室効果ガス排出量推移（エネルギー種別）

施設分類別に見ると、2017年度には、公用車（8%増）を除く全ての施設で基準年度を下回っています。特にななかクリーンセンター・ななか中央埋立場・ななか斎場における減少率が顕著であり、個別にみると、ななかクリーンセンターでは80%減少しています。また、水道施設における減少率も大きくなっています。

表 3-3 基準年度以降の温室効果ガス排出量推移（施設所管部署・事業分類別）

取組項目	対象施設	温室効果ガス排出量[t-CO ₂]					
		2013年度	2014年度 (基準年度比)	2015年度 (基準年度比)	2016年度 (基準年度比)	2017年度 (基準年度比)	
事務系	市長部局	指定管理施設含む	8,185	7,987 (△3%)	7,301 (△14%)	6,838 (△16%)	6,826 (△17%)
	教育委員会	教育施設	4,742	4,951 (4%)	5,106 (8%)	4,616 (△3%)	4,354 (△8%)
事業系	病院	能登総合病院	7,004	6,763 (△3%)	6,440 (△8%)	6,677 (△5%)	6,369 (△9%)
	RDF 製造施設	ななかりサイクルセンター	6,241	6,291 (1%)	6,168 (△1%)	6,014 (△4%)	5,575 (△11%)
	下水道施設	下水処理場・ポンプ場	4,069	4,457 (9%)	4,331 (6%)	3,833 (△5%)	3,551 (△13%)
	その他施設	水道施設	3,740	2,426 (△35%)	2,555 (△32%)	2,390 (△36%)	2,364 (△37%)
		ななかクリーンセンター ななか中央埋立場 ななか斎場	2,098	946 (△54%)	1,011 (△52%)	692 (△67%)	692 (△67%)
	消防施設	450	462 (3%)	418 (△7%)	401 (△11%)	429 (△5%)	
公用車	市長部局・教育委員会・病院・消防	439	506 (15%)	503 (15%)	408 (△7%)	474 (8%)	
合計		36,967	34,788 (△6%)	33,833 (△8%)	31,919 (△14%)	30,634 (△17%)	
水道	[単位：千 m ³] 全部局	351	329 (△6%)	335 (△5%)	302 (△14%)	322 (△8%)	

※掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

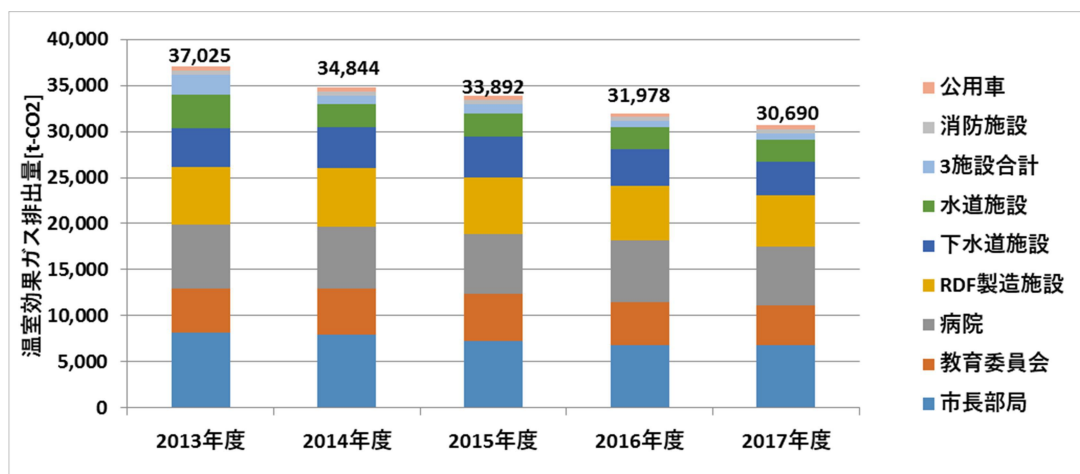


図 3-6 基準年度以降の温室効果ガス排出量推移（施設分類別）

3-3 温室効果ガス排出状況の分析

基準年度及び近年の温室効果ガス排出傾向から、七尾市の温室効果ガス排出削減における課題や方向性を以下のように分析することができます。

- 基準年度から 2017 年度までの温室効果ガス排出量は減少傾向である。
- 排出される温室効果ガスの約 97%はエネルギー起源の CO₂
- 特に電力由来の CO₂ は全排出量の約 73%を占めるため、削減余地が大きい。
- 灯油由来の CO₂ は全排出量の約 15%を占め、電力由来に次いで多い。
- 燃料の燃焼に由来する CO₂ は全排出量の約 25%を占め、電力由来に次いで大きな削減余地となっている。
- CO₂ 以外の温室効果ガスには公用車や排水処理に伴って排出される CH₄ や N₂O 等があるが、全排出量に占める割合が極めて小さく、削減余地は小さい。

次章では、以上の分析結果に基づき、本計画における温室効果ガス総排出量の削減目標と削減のための取組を整理します。

第4章 温室効果ガス排出量の削減に関する取組

4-1 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 削減目標及び取組事項の考え方

「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された国の「地球温暖化対策計画」では、我が国の中期目標として、2030年度において2013年度比26.0%減の水準とすることを掲げており、特に業務部門（庁舎や学校など市の事務事業の大半は業務部門に属します。）においては39.8%という高い削減目標が示されています。

そのような中、本市は市民や事業者の模範となる率先的かつ革新的な取組が求められます。

行政機関として市本来の役割を果たしつつ、可能な限り我が国の目標達成に寄与していくため、本計画では以下の考え方に基づいて削減目標を設定しました。

本市事務事業により排出される温室効果ガスのうち、市庁舎等の施設や公用車の使用に伴うものは主に「エネルギー-起源」であり、エネルギー-効率を高める設備投資や運用改善、職員の省エネ行動等の取組により直接的に排出量を削減できる部分といえます。

一方、一般廃棄物の焼却や下水処理に伴うものは「非エネルギー-起源」であり、その事業自体が市民生活の基盤を形成しているため、市民サービスが低下しない範囲で取り組む必要があります。

本計画では、このような事情を踏まえ、対象施設ごとに実施可能な施策とそれによる削減ポテンシャルを検討したうえで、全施設の削減ポテンシャルの総和から目標値を設定しました。

(2) 削減目標

【温室効果ガス総排出量の削減目標】

2030年度までに基準年度（2013年度）比で40%削減します。
また、中間目標として2023年度までに基準年度比で29%削減します。

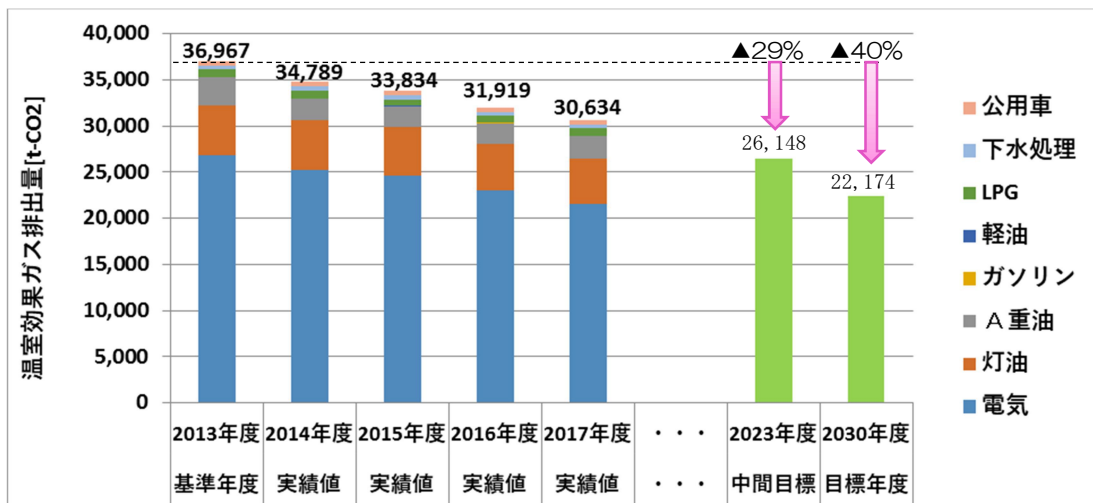


図 4-1 温室効果ガス総排出量の削減目標

(3) 温室効果ガスの削減見込量

第3次実行計画までの取組により、2013～2017年度の削減量は6,333t-CO₂であり、基準年度比で17%の削減を達成しています。

以下に、省エネ診断結果を踏まえた設備更新や省エネ活動及び電力会社による電気排出係数の低減による温室効果ガスの削減見込量を示します。これらの結果を基に各施設の削減目標を設定しました。

表 4-1 削減目標達成に向けたシナリオ

取組内容	削減見込量 t-CO ₂ [基準年度比]	
	中間目標 2023年度	計画目標 2030年度
運用改善の水平展開	23	59
車両の更新	7	83
電気の排出係数の低減	9,057	12,919
これまでの取組による電気以外の削減量	1,732	
合計	10,819[29%]	14,793[40%]

※1 運用改善の水平展開の考え方

省エネ診断結果から、運用改善による1m²当たりの削減量を算定し、各施設の面積を掛合せて算出しています。中間年度の削減見込量は計画目標の40%としました。

※2 2030年度における電力の温室効果ガス排出係数は、電力会社によらず、国の地球温暖化対策計画に準じ、「電気事業における低炭素社会実行計画」の目標値である0.37kg-CO₂/kWhを用いています。

※3 2023年度における電力の温室効果ガス排出係数は、電力会社によらず、2013年度の排出係数(0.630kg-CO₂/kWh)と2030年度の排出係数(0.37kg-CO₂/kWh)の年数按分により算定した0.477kg-CO₂/kWhを用いています。

※4 車両更新の考え方

公用車の購入年月から20年経過したものを更新することとした(特殊用途車を除く)。走行距離、使用燃料は2017年度の数値をそのまま用い、更新車両の燃費は「総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会・交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会 合同会議 最終とりまとめ(平成23年10月)」で示されている燃費目標値の平均値としています。

年度	更新車両の燃費(平均保有燃費)
2023年度	18.0 km/L
2030年度	18.0 km/L

(4) 施設所管別の削減目標

削減目標を確実に達成するためには、各施設所管部署や事業分類ごとにより身近な目標を設け、取組の成果を随時評価していくことが重要です。

本計画では、各施設の削減ポテンシャルに応じて目標とする削減量を配分し、各部局及び施設所管別の削減目標を設定しました。

表 4-2 施設分類別の温室効果ガス総排出量削減目標 [単位：t-CO₂]

対象部局		対象施設	温室効果ガス排出量[t△CO ₂]						
			基準年度	2023 年度中間目標 (基準年度比)		2030 年度目標 (基準年度比)			
エネルギー 起源	事務系	市長部局	指定管理施設含む	8,185	5,676	△31%	4,799	△41%	
		教育委員会	教育施設	4,742	3,663	△23%	3,047	△36%	
	事業系	病院	能登総合病院	7,004	5,532	△21%	4,759	△32%	
		RDF 製造施設	ななかサイクルセンター	6,241	5,052	△19%	4,569	△27%	
		下水道施設	下水処理場・ポンプ場	3,638	2,499	△31%	1,937	△47%	
		その他施設	水道施設		3,740	1,877	△50%	1,459	△61%
			ななかクリーンセンター		2,098	610	△71%	503	△76%
			ななか中央理立場						
	ななか斎場		450	364	△19%	301	△33%		
	消防施設		450	364	△19%	301	△33%		
公用車	全部局		424	416	△2%	341	△20%		
小 計			36,521	25,698	△30%	21,715	△40%		
非 エネルギー 起源	下水	全部局	431	444	3%	444	3%		
	公用車	全部局	15	15	3%	15	3%		
	小計			446	459	3%	459	3%	
合 計			36,967	26,148	△29%	22,174	△40%		
水道 [単位：千 m ³]	全部局		351	316	△10%	291	△17%		

※1 掲載値は小数点未満を概数処理（四捨五入）しているため、合計や割合が一致しない場合があります。

① 事務系施設

事務系施設（市長部局・教育委員会ともに）は、2013年度比で39%削減を目指します。

- 節電・節エネ対策
空調設備の燃料使用量の削減（冷暖房の設定温度管理・グリーンカーテン・ブラインド）
- 新たな削減の取組
省エネ診断結果の活用
- 新エネルギーの推進
太陽光発電設備の導入

② 事業系施設

事業系施設（病院）は、2013年度比で32%削減を目指します。

- 節電・節エネ対策
24時間点灯照明系統の高効率照明（LED）への更新
空調熱源系統の改修による熱源供給システムの変更

事業系施設（ななかりサイクルセンター）は、2013年度比で27%削減を目指します。

ななかりサイクルセンターは2022年度で処理を終了し、2023年度から新ゴミ処理施設が稼働する。

- 節電・節エネ対策
ごみの減量化（3Rの促進・生ごみの堆肥化・廃食用油の回収）
設備の効率的な運転管理

事業系施設（下水道施設）は、2013年度比で47%削減を目指します。

- 節電・節エネ対策
設備の効率的な運転管理
設備更新時の高効率機器を導入

事業系施設（その他施設：水道施設、ななかクリーンセンター、ななか中央埋立場、ななか斎場、消防施設）は、2013年度比で64%削減を目指します。

- 節電・節エネ対策
設備の効率的な運転管理

③ 公用車

公用車の使用に伴う総排出量は、2013年度比で20%削減を目指します。

購入年月日から20年経過した車両の更新を検討する。

2023年度：92台、2030年度：151台

走行距離の多い車両から、優先して更新していきます。

- 節電・節エネ対策
エコドライブの実施
- 低燃費車両の導入の推進
車両更新時は、低燃費車両の導入を推進する。

4-2 削減目標の達成に向けた取組

(1) 設備更新及び設備管理によるエネルギー効率の向上

七尾市では、温室効果ガス排出量の削減に効果的な対策として設備更新によるエネルギー効率の向上を位置づけています。また、公共施設の工事にあたっては「七尾市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、新エネルギーや省エネルギー機器の導入を計画的に推進します。

本計画では以下の取組メニューに沿って温室効果ガス排出削減対策を推進することで、2030年度における削減目標の達成を目指します。

①電気使用設備

◎電気製品の買い換え・削減

- ・パソコンなどのOA機器、コピー機の更新は省エネタイプとする。
- ・コピー機の台数の適正化に努める。
- ・自動販売機の台数を削減する。
- ・自動販売機を省エネ型に変更する。
- ・冷蔵庫の台数を削減する。
- ・電気ポットの台数を削減する。

◎照明機器の点検・見直し

- ・照明機器の定期的な清掃を実施する。
- ・屋外照明の照射方向、時間帯などを点検し、適正化を図る。
- ・野外ライトアップを間引き点灯する。
- ・野外ライトアップの時間を短縮する。
- ・照明の減灯を行う。
- ・省エネ型照明機器を導入する。

◎省エネルギーにむけた取り組み

- ・太陽光等の自然エネルギー設備の導入に努める。
- ・公共施設の建設の際には、省エネタイプの建築に努める。
- ・コージェネレーションシステム等のエネルギーの合理化が図られる設備を導入に努める。
- ・コンセントに待機電力をカットする節電機器を導入に努める。

コージェネレーションシステム：ガス等を駆動源とした発電機で電力を生み出しつつ、排熱を利用して、給湯や冷暖房に利用することができ、二酸化炭素排出量削減、省エネルギーが期待できる。

②公用車

◎低公害車の導入

- ・公用車は適正な台数とし、更新は低燃費車両とする。

◎公用車の点検・見直し

- ・公用車の使用抑制日（ノーカーデー）の設定を行う。

③燃料使用設備

- ・重油を燃料としている設備の更新にあたっては、重油に比べ温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料を使用する設備に更新する。

④水の使用について

◎節水機器の導入

- ・蛇口に節水コマを取り付ける。
- ・水の流しっぱなしを防ぐため、自動水栓の導入に努める。

◎設備の点検・整備・調整

- ・水漏れ点検の徹底を図る。
- ・雨水の貯留タンク等の雨水利用設備を整備し、雨水利用に努める。
- ・トイレの使用水量は、適切な流量にセットする。

⑤紙類の使用について

◎紙類

- ・コピー用紙は、古紙配合率 100%、白色度 70%以下の再生紙を購入する。
- ・トイレットペーパーは、古紙配合率 100%のものを使用する。
- ・用紙類や印刷物は、リサイクルが困難なプラスチックコーティングなど特殊コーティングされていないものを購入するように努める。

◎外注印刷物

- ・印刷物には「古紙配合率」を明記する。
- ・伝票、届出様式などの印刷物は、年間使用量を的確に把握、在庫管理徹底のうえ、適切な管理・購入に努める。

⑥グリーン購入について

- ・エコマーク商品、グリーンマーク商品等、環境負荷が少ない製品の購入、使用に努める。
- ・グリーン購入リストの整備に努める。
- ・詰め替え又は交換が可能で継続して使用できる製品の購入、使用に努める。
- ・再生資源を利用している製品の購入、使用に努める。

グリーン購入：製品等を購入する際に、環境を考慮し、必要性を考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

エコマーク：様々な商品の中で「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく環境保全に役立つと認められた商品に付けられる環境ラベル

グリーンマーク：原料に古紙を既定の割合以上利用していることを示すマークで、古紙の利用の拡大、紙のリサイクル促進を目的とする。

⑦リサイクル・廃棄について

- ・ごみの減量化に努める。
- ・ごみの排出抑制を図るため、個人用のごみ箱を撤去しグループ単位でのごみ箱の使用に努める。

- ・事務用品、電気製品の損傷や故障は修繕使用に努め、製品使用の長期化を図る。
- ・冷蔵庫等電気製品の購入時には、非フロン系製品の導入に努める。
- ・廃棄する公用車や冷蔵庫の特定フロン、代替フロン（HFC、PFC）は適切に処理する。

（2）運用改善による省エネの推進

運用改善は、設備更新と合わせて温室効果ガス排出削減の主軸となる対策です。

全職員一人ひとりが高い節電意識・省エネ意識を共有し、積極的に行動することで、2030年度における削減目標の達成を目指します。

以下に各分野における職員一人ひとりが心がける取組メニューを示します。

①電気の使用にあたり心がける取り組み

◎照明設備

- ・昼休み時間帯などの休憩時間（60分）に消灯を実施する。
- ・無人エリアや不使用時の消灯を徹底する。
- ・トイレ、廊下、階段等の共有部分の照明は、公務に支障がない範囲で消灯する。
- ・晴れの日では半分、くもりや雨の日では1/3を目標に消灯する。
- ・常時消灯中の照明器具には「消灯中」などと表示する。

◎事務機器の節電

- ・昼休み時間帯、外出時など長時間使用しないパソコンについては電源OFFを徹底する。
- ・パソコン、プリンターや付属機器は不使用時に電源を切る。
- ・パソコンやコピー機等は、省エネモードに設定し、省エネモードへの移行時間はできるだけ短く設定する。
- ・コピー機は節電モードを活用し、不使用時は主電源を切る。

◎空調機

- ・夏期の冷房は28℃、冬期の暖房は20℃を目安に、適切な温度管理を徹底する。
- ・ブラインド及びカーテンの利用・工夫・調節を心がける。
- ・冷暖房中の窓・出入口の開放禁止を徹底する。
- ・定期的に清掃・点検を行う。

◎その他の電気製品

- ・電気製品の不必要な使用は行わない（電気ポットの水の入れすぎ等）。
- ・使用していない電気製品のプラグはコンセントから抜いておく。
- ・個人による電気製品の使用を控える。

◎エレベーター

- ・物品の運搬時を除くエレベーターの使用は禁止とし、階段を使用する。

◎服装、ノ残業デー

- ・季節に応じた省エネルギーな服装に努める。
夏季：半袖・ノネクタイ　　冬季：ベスト・セーター
- ・ノ残業デーは定時に帰宅する（現状：毎週水曜日に実施）。

②公用車について

◎公用車の使用

- ・ unnecessary アイドリングは行わないように努める(1日10分のアイドリングストップ実施)。
- ・ 使用に際しては、低公害・低燃費車を優先的に使用する。
- ・ 車から離れるときは、エンジンを停止する。
- ・ 急発進、急加速や空ふかしを禁止し、経済運行速度を遵守する。
- ・ 県外への出張時はできるだけ公共交通機関の利用に努める。
- ・ 出張時の相乗りを励行する。
- ・ 暖機運転を抑制する。
- ・ 不要な積載物等があれば降ろす。

◎公用車の点検・見直し

- ・ タイヤの空気圧調整等、公用車の定期的な点検、整備の励行を図る。

◎徒歩・自転車の利用

- ・ 概ね 1km 以内の短距離は自転車、徒歩等での移動に努める。

③燃料の使用について

- ・ スト-ブなどの個別暖房器具の使用を現在よりも控えめにする。
- ・ 暖房設備の使用は、20℃を目安に、適切な温度管理を徹底する。
- ・ 暖房時にカーテン、ブラインドの活用を努める。
- ・ 給湯設備の使用後は、必ず元栓を締める。沸かしすぎの防止等、適正に使用する。

④水の使用について

- ・ 節水に対する意識向上に努め、日常的な節水を心がける。
- ・ 食器の洗浄、手洗いなどの際には、水を流しっぱなしにしない。
- ・ 公用車の洗浄方法について、バケツの利用等の改善を極力図る。

⑤紙類の使用について

◎資料の簡素化

- ・ 会議資料の簡素化、縮小化に努める。
- ・ 資料の個人保存をなくし、共通文書ファイルの活用を図る。
- ・ 軽易な文書のファックスは、送信票を省略する。

◎用紙削減のためのシステムの利用促進

- ・ 庁内 LAN などの情報ネットワークを積極的に活用する。
- ・ 会議の開催連絡、回覧事項などは電子メールを活用する。

◎コピー用紙の有効利用

- ・ コピーは原則として両面印刷とする。
- ・ 個人文書等の印刷、コピーにはミスコピー用紙の裏面利用を徹底する。

◎プリンター・コピー用紙の使用削減

- コピー機の機能設定を確認し、ミスコピーの削減に努める。
- 電子メールの有効利用によりコピー用紙の使用削減に努める。
- プリンターへの出力の際は、画面で一度ミスがないかチェックを徹底する。
- OA 機器等を利用して会議資料等の削減に努める。

◎リサイクル・廃棄について

- 職員が使用する名刺は、再生紙又は不要紙を使用したもので作成するように努める。
- シュレッターの使用は機密文書の廃棄の場合のみに制限する。
- コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収を徹底する。
- 容器・包装材の再利用に努める。
- 使用済み封筒の再利用を徹底する。
- 再生資源ごみの分別を徹底する。

(3) 再生可能エネルギー等の活用

今後より積極的な導入が求められる再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用について、以下に取組の方向性を示します。

表 4-3 再生可能エネルギー等の活用の方向性

区分	活用の方向性
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電等を公共施設へ導入することによって、直接的に消費電力の削減を図ることができ、また、間接的に、市民や事業者への啓発効果が期待できるため、積極的に導入を検討します。 バイオディーゼル燃料を公用車等（ディーゼル車）の代替燃料として使用することを検討します。 バイオマスの有効活用に向け、市民や事業者とくに観光関連事業者などとの連携体制を強化します。 風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーについては、関連知見や最新情報等の集積に努め、本市において効果のあがる再生可能エネルギーを選定し推進します。
未利用エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 既存の下水処理施設における下水熱利用について、関連知見や最新情報等の集積に努めます。 下水熱利用については、採算性評価等により費用対効果や社会面の貢献等についても複合的に評価していきます。
地産地消電力の活用	<ul style="list-style-type: none"> 「自己託送制度」の活用を検討します。 自己託送制度とは 工場等施設で発電した電力のうち、当該施設で利用する以外の余剰電力を他の市有施設に託送することで、購入する電力を減らすことができます。制度導入にあたっては、採算性や供給電力の安定性にも十分配慮する必要があるため、慎重に検討を行う必要があります。
深夜電力の活用	<ul style="list-style-type: none"> エコキュート等の深夜電力利用機器の導入を検討します。
スマートコミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> 再開発や公共施設の更新・整備等をまちづくりの機会として、蓄電池や燃料電池、コージェネレーション等を総合的に組み合わせたスマートコミュニティや自立・分散型エネルギーシステムの構築等について検討を進めます。

第5章 計画の推進体制と進行管理

5-1 計画推進体制

本計画では、「七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部」「七尾市地球温暖化対策実行計画推進責任者・推進員」を設け、計画の推進と推進管理を行う。

①七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部

温室効果ガス総排出量の算定及び計画推進状況をまとめ七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の点検と評価をするとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

また、活動組織の推進責任者・推進員から問題提起や提案事項があった場合は対応策などを検討し、指示する。

【管理組織】

- | | |
|--------------|------------------|
| ・本部長（市民生活部長） | ・・・計画の実行責任者 |
| ・委員（部局長） | ・・・計画の点検、評価、見直し |
| ・事務局長（環境課長） | ・・・計画の連絡、調整、報告 |
| ・事務局（環境課） | ・・・進捗状況の把握、取りまとめ |

②七尾市地球温暖化対策実行計画推進責任者・推進員

管理する組織における計画の推進について告知し、徹底するとともに実績値の増減要因を分析の上、推進本部事務局（環境課）へ報告する。

年2回（5月、10月）に計画の進捗状況について情報の共有化を図るとともに、推進に関する問題点や方策などを検討することを目的とした会議を開催し、検討結果に関しては、事務局を通じて七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部へ提起・起案する。

【実施組織】

- | | |
|--------------|--------------------|
| ・推進責任者（主管課長） | ・・・計画の推進、進捗状況の報告 |
| ・推進員（課室員） | ・・・実績値の取りまとめ、計画の啓発 |

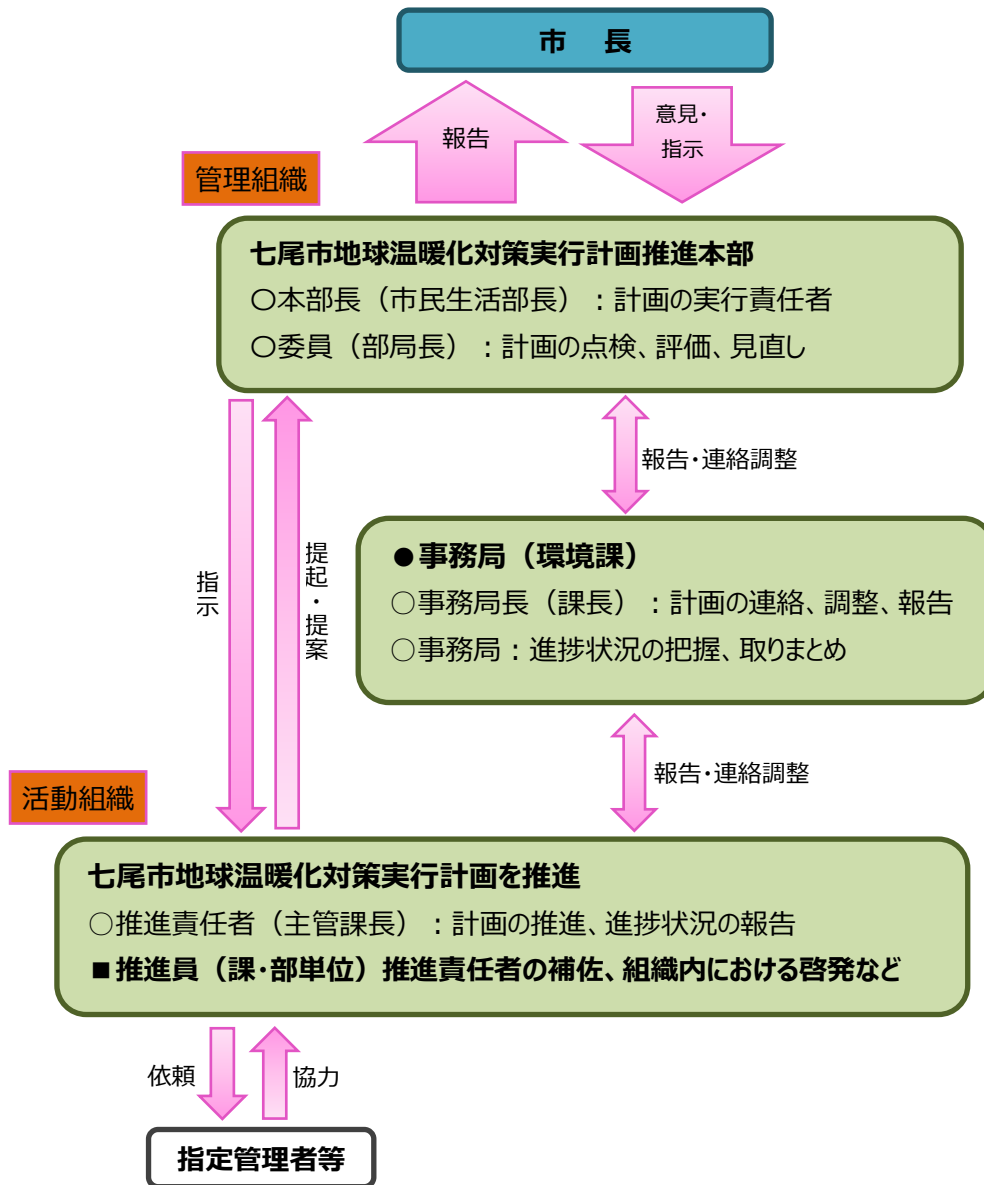


図 5-1 計画の推進体制

5-2 進行管理

本計画に関わる施策を確実に実施し、継続的な改善を図っていくために、PDCAによる進行管理を行います。

進行管理の仕組みは、P(Plan：目標を設定)⇒D(Do：取組の推進)⇒C(Check：点検・実績の把握)⇒A(Act：公表・見直し)といった「PDCA サイクル」を基本とします。

また、計画の進行にあたっては、年度ごとに温室効果ガス排出量の把握を行い、前年度や基準年度と比較し、実施状況の点検や実績の把握・評価を行います。計画の進行状況や評価結果によっては必要に応じて計画の見直しを行うなど継続的な改善を図り、効果的な進行管理を行っていきます。

PDCAは、七尾市全体の目標、部局毎の目標、課毎の目標、施設毎の目標に合わせて、それぞれの段階で運用する多層的な取組みとする。また、時間軸についても、複数年、年単位、月単位といった期間毎の目標に合わせた運用とします。

分析・評価は、七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部にて実施し、市長が年次総括を行います。また、運用の中で温室効果ガス排出量削減効果が高い施設に対しては、他の類似施設への波及効果等について検討を行い、順次拡大していくことで、削減目標の達成を目指します。

なお、各年度の温室効果ガス総排出量の算出にあたっては、温対法施行令に基づき、最新の排出係数を使用します。

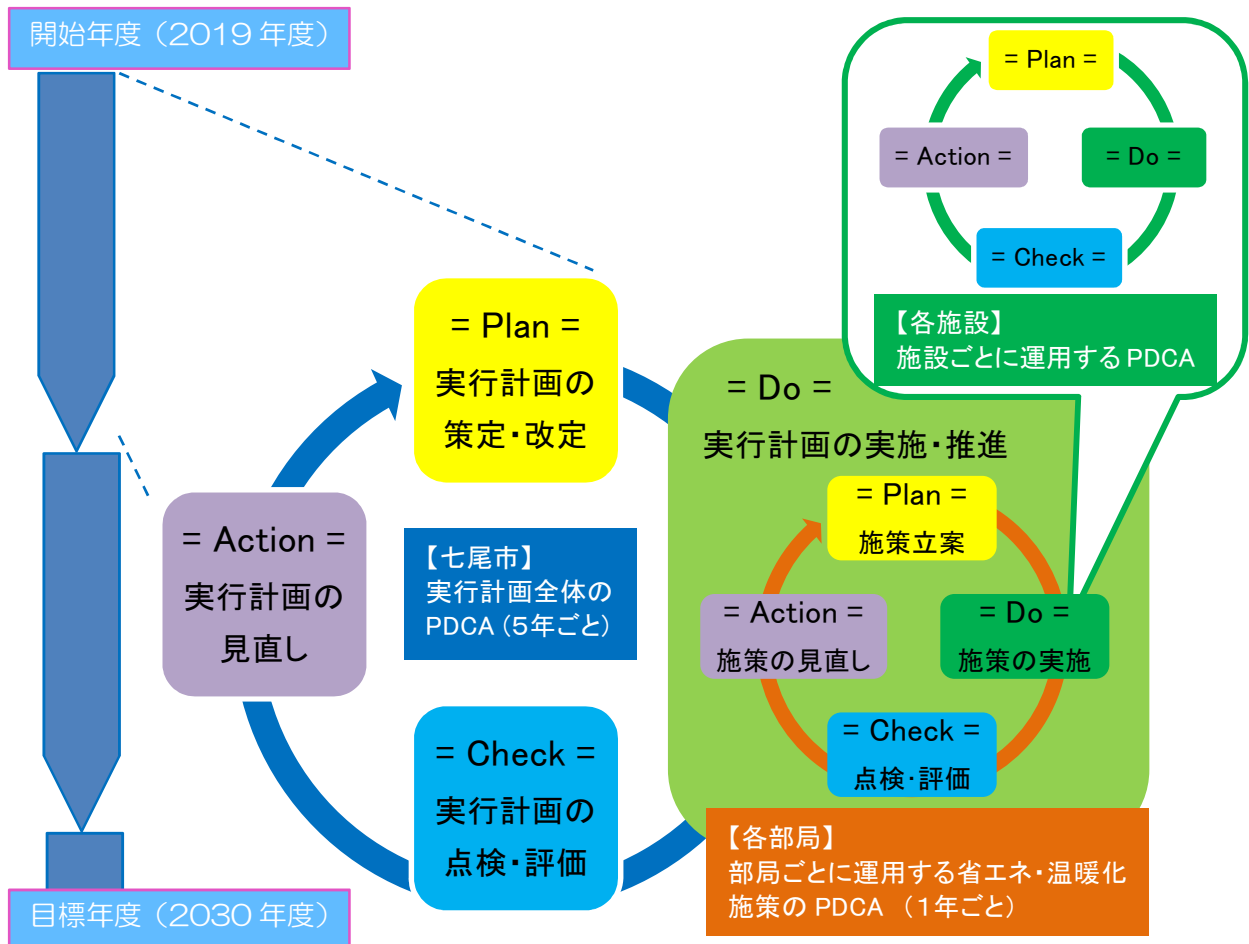


図 5-2 進行管理

(1) 職員意識の啓発

地球温暖化対策に対する意識を持たせるために定期的に各部署からの進捗状況、エネルギー使用状況等の報告を受け、それらを取りまとめるうえ、職員へフィードバック、それに合わせて年 1 回の研修を実施します

フィードバックの方法として、研修時における文書による報告、その他省エネ、地球温暖化対策に関する取組、状況等について、随時庁内掲示板等により情報提供を図り、職員の意識を高めま

(2) 関係団体への協力要請

七尾市の事務事業施設の多くが外部委託による管理となっていることから、その管理受託業者、指定管理者に対して省エネ依頼を実施していきます。

契約更新時に七尾市地球温暖化対策実行計画の遵守について協力を要請していきます。

また、省エネ、カーボン・マネジメントに係る情報提供を行い関連する研修等に積極的に参加してもらうことで、市役所全体でカーボン・マネジメントが推進できる体制を構築していきます。

(3) 設備機器の新規又は更新に関する整備計画

施設毎の設備機器の運用や更新状況等を勘案し、実効性の高い具体的な施策とするため、ESCO 方式やり-ス方式など民間発注方式を検討していきます。

(4) 省エネ機器の導入基準

これまでの取り組みと同様に、今後もエコマーク、グリーンマーク等、環境負荷の少ない商品の購入に努め、また、L2-Tech 認証リストを基準とした製品の導入またはこれに準ずる機器を選定していくよう努めます。

(5) 設備の運用改善方針

不必要な箇所の消灯、冷暖房の適正温度管理などの電気や燃料の削減に努め、より実効性の高い運用とするため、施設毎の運用マニュアルを作成し、運用改善し継続していくよう努めます。

L2-Tech (Leading Low-carbon Technology) 認証：

先進的低炭素技術のことで、エネルギー消費量削減、二酸化炭素削減のための先導的な技術、または、それらが適用された設備、機器のうち、二酸化炭素排出削減に最大の効果をもたらすもので環境省が認証するもの。

資料編

資料-1 七尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理に関する規定

資料-2 第4次 七尾市地球温暖化対策実行計画 対象施設一覧

第4次 七尾市地球温暖化対策実行計画 対象車両一覧

資料-3 温室効果ガス排出係数一覧

資料-4 温室効果ガス排出量削減見込み

資料-1

○七尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理に関する規程

平成 21 年 4 月 10 日 訓令第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、七尾市地球温暖化対策実行計画に基づく措置の実施状況について、その進行を管理する体制及び公表の方法に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 実行計画 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき策定した、七尾市地球温暖化対策実行計画をいう。
- (2) 市の各組織 市長部局及び教育委員会の各課、会計課、七尾鹿島消防本部、公立能登総合病院、議会事務局並びに選挙管理委員会、監査委員会及び農業委員会の各事務局をいう。
- (3) 主管課長 市の各組織の所属長をいう。
- (4) 実績値 定量的に把握が可能なエネルギーの使用量、公用車の使用量などの実績値をいう。
- (5) 公表 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 10 項の規定による公表をいう。

(七尾市地球温暖化対策実行計画推進本部の設置及び目的)

第 3 条 実行計画の進行管理を図るため、七尾市地球温暖化対策実行推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

2 推進本部長は、市民生活部長をもって充てる。

3 推進本部委員は、部局長をもって充てる。

4 事務局は、環境課に置き、事務局長は環境課長をもって充てる。

(七尾市地球温暖化対策実行計画推進責任者)

第 4 条 実行計画の着実な進行を図るため、市の各組織に七尾市地球温暖化対策実行計画推進責任者(以下「推進責任者」という。)を置く。

2 推進責任者は、主管課長をもって充てる。

3 推進責任者は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 管理する組織における実行計画の推進について告知し、徹底すること。
- (2) 管理する組織における実行計画の取り組みについて重点目標を定めること。
- (3) 管理する組織における実績値及びその増減要因を分析の上、事務局(環境課)に報告すること。
- (4) 管理する組織における実行計画の推進のため、取り組みを指示し、自ら率先して行動すること。

(七尾市地球温暖化対策実行計画推進員)

第 5 条 実行計画の適正な取り組みを推進するため、推進責任者の下に七尾市地球温暖化対策実行計画推進員(以下「推進員」という。)を置く。

2 推進員は、推進責任者が管理する組織の課室員から当該推進責任者が指名するものをもって充てる。

3 推進員は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 推進責任者の指示に従い、毎月の実績値を推進責任者に報告する。

(2) 所属する組織の職員に対し、啓発及び指導を行うこと。

(職員の責務)

第6条 市の職員は、自らの業務において実行計画の自主的かつ積極的な取り組みに努めるとともに、第4条第3項第2号の重点目標が達成されるよう推進責任者及び推進員に協力しなければならない。

(定期報告)

第7条 第4条第3項第3号の規定による報告は、次の各号に掲げる期間を対象として、当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 4月から9月まで 11月末日

(2) 10月から3月まで 5月末日

(取り組みの評価など)

第8条 推進本部長は、事務局より実績報告などを受けた場合、推進本部会議を開催し、実行計画に照らし、実績値などを検証し、その取り組みが適正であるか否かを評価するものとする。

2 前項の規定による検証及び評価の結果、推進本部長は、必要と認めるときは、取り組み項目、推進体制の見直しなど(以下「是正措置」という。)を図るものとする。

3 推進本部長は、実績値及び是正措置の内容を市長に報告しなければならない。

(取り組みの確認など)

第9条 市長は前条第3項の規定による報告を受けた場合は、実行計画に照らし、実績値を点検し、是正措置を要したものについては、その是正内容を確認するものとする。

2 市長は、必要と認めるときは、実行計画の進行管理について推進本部長に必要な指示を行うものとする。

(公表など)

第10条 市長は実行計画に基づく措置の実施状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を毎年定期に取りまとめるものとする。

2 公表は、市ホームページなどに掲載する方法により行うものとする。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成25年4月1日訓令第12号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成28年5月27日訓令第12号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成30年3月9日訓令第2号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

資料-2

七尾市地球温暖化対策実行計画 対象施設一覧

所管部署		施設・設備名	施設分類
部	課・室等		
総務部 (15施設)	総務課 (10施設)	本庁舎	市長部局
		袖ヶ江第二立体駐車場	
		七尾サンライフプラザ	
		フォーラム七尾	
		ミナ.クル(行政庁舎)	
		七尾市営JR七尾駅前自転車駐輪場	
		外灯	
		緊急防災情報告知システム屋外スピーカー-1	
		緊急防災情報告知システム屋外スピーカー-2	
		消防器具置場	
	企画財政課	徳田ふれあいギャラリー	
	監理課	[旧城山園]	
	旧能登島市民センター	[旧能登島市民センター]	
	旧田鶴浜市民センター	[旧田鶴浜市民センター]	
	旧中島市民センター	[旧中島市民センター]	
市民生活部 (45施設)	地域づくり 支援課 (32施設)	袖ヶ江地区コミュニティセンター	
		徳田地区コミュニティセンター	
		南部体育館	
		東湊地区コミュニティセンター	
		東湊 街路灯	
		東湊 融雪機器	
		石崎地区コミュニティセンター	
		和倉地区コミュニティセンター	
		和倉市民体育館	
		北大呑地区コミュニティセンター	
		南大呑地区コミュニティセンター	
		崎山地区コミュニティセンター	
		高階地区コミュニティセンター	
		中島地区コミュニティセンター	
		中島地区コミュニティセンター車庫棟	
		中島地区コミュニティセンター 外灯	
		中島地区コミュニティセンター 警告灯	
		能登中島駅駐車場	
		中島駅前街路灯	
		おにゆりの里	
		中島地区コミュニティセンター西岸分館	
		田鶴浜地区コミュニティセンター相馬分館	
		御祓地区コミュニティセンター	
		田鶴浜地区コミュニティセンター金ヶ崎分館	
		中島地区コミュニティセンター笠師保分館	
		中島地区コミュニティセンター豊川分館	
		中島地区コミュニティセンター熊木分館	
		中島地区コミュニティセンター鈍打分館	
		西湊地区コミュニティセンター	
		田鶴浜地区コミュニティセンター	
		[中島地区コミュニティセンター中島分館]	
		[矢田郷地区コミュニティセンター]	

	広報広聴課 (3施設)	旧情報センター	市長部局	
		西湊サブセンター		
		庵サブセンター		
	環境課 (10施設)	ななかクリーンセンター	街路灯	その他施設
			排水ポンプ場	
		石崎測定局	市長部局	
		ななかりサイクルセンター	RDF製造施設	
		街路灯	その他施設	
		ななか中央埋立場		
		給水ポンプ		
ななか斎場				
	街路灯			
健康福祉部 (17施設)	福祉課	パトリア	市長部局	
	高齢者支援課	ふれあい交流館金ヶ崎		
	子育て支援課 (12施設)	石崎保育園		
		旧大呑保育園		
		田鶴浜保育園		
		中島保育園		
		七尾市ゆうかり子育て支援センター		
		あかくら保育園		
		[東みなとこども園]		
		[旧袖ヶ江保育園]		
		[旧高階保育園]		
		[旧のとじま保育園]		
		[旧徳田保育園]		
		[旧有隣保育園]		
	健康推進課 (3施設)	能登島総合健康センター		
健康増進センターアスロン				
旧中島健康福祉センター・すこやか				
産業部 (57施設)	農林水産課 (24施設)	公設地方卸売市場		
		鉦打高齢者センター		
		中島林業総合センター		
		小牧艇溜場		
		多根町ふれあい研修センター		
		能登島体験農園施設		
		ねやフィッシングパーク		
		藤瀬霊水公園		
		七尾フラワーパーク		
		田鶴浜野鳥公園		
		長浦うるおい公園		
		赤浦農村公園・トイレ		
		中能登農道橋・事務所		
		大津防潮水門管理棟		
		多根ダム管理事務所		
		奥原水門		
		宮前農村公園		
		鶴の里公園		
		田鶴浜排水機場		
		七尾市下町ポンプ		
		七尾市八幡ポンプ		
		七尾市若林ポンプ		
		七尾市飯川ポンプ		
麻生簡易水道				

	商工観光課 (33施設)	しるべ蔵	市長部局
		大田工業用水	
		マリンパーク駐車場	
		御祓川大通りふれあい広場トイレ	
		七尾市勤労者総合福祉センター	
		閨フィッシングパークトイレ	
		和みの丘公園	
		JR和倉温泉駅前駐車場	
		城山公衆トイレ(本丸、さわやか、展望台)	
		山の寺観光駐車場トイレ	
		能登島大橋駐車場	
		鹿渡島公衆用トイレ	
		赤蔵山公衆トイレ	
		中島源泉施設	
		小牧台テニスコート	
		能登島源泉施設	
		七尾市能登島ガラス工房	
		能登島マリンパーク海族公園	
		和倉温泉湯っ足りパーク	
		七尾市能登島グラウンド	
		なかじま猿田彦温泉いやしの湯	
		国民宿舎 能登小牧台	
		和倉温泉観光会館	
		能登島家族旅行村	
		ひょっこり温泉 島の湯	
		能登島交流市場	
		道の駅いおりトイレ	
		なかじまロマン峠	
		七尾市和倉温泉運動公園	
		七尾市中心市街地観光交流センター	
		図書館前倉庫	
		能登中島オートキャンプ場	
		[旧いいPARK七尾]	
建設部 (48施設)	土木課 (7施設)	祖母ヶ浦漁港緑地公園トイレ	水道施設
		向田漁港内トイレ	
		曲漁港緑地公園トイレ	
		わくわくプラザ(マルチパーパストイレ)	
		排水ポンプ場	
		街路灯	
		消雪ポンプ	
	都市建築課 (11施設)	七尾市希望の丘公園	
		小丸山城址公園	
		和倉公園	
		屏風崎公園	
		和倉中町公園	
		つるの子公園	
		高田ファミリーパーク	
		熊木川水辺公園	
		殿山公園	
		七尾駅前広場	
		街路灯	
	上下水道課 (30施設)	岩屋浄水場	
		高階浄水場	
和倉送水場			

		田鶴浜浄水場	水道施設
		上町浄水場	
		河内浄水場	水道施設
		須曽浄水場	
		水源・動力	水道施設
		水源・電灯	
		施設・動力	水道施設
		施設・電灯	
		西部水質管理センター	下水道施設
		和倉中継ポンプ場	
		中央水質管理センター	下水道施設
		下水道MP（公共下水道事業）	
		田鶴浜浄化センター	下水道施設
		中島浄化センター	
		長浦処理場	下水道施設
		能登島中部処理場	
		下水道MP（特定環境保全公共下水道事業）	下水道施設
		下水道施設（農業集落排水事業）	
		下水道MP（農業集落排水事業）	下水道施設
		下水道施設（漁業集落排水事業）	
		下水道MP（漁業集落排水事業）	下水道施設
		下水道施設（小規模集合排水処理施設整備事業）	
		下水道MP（小規模集合排水処理施設整備事業）	下水道施設
		下水道施設（コミュニティ・プラント）	
		下水道MP（コミュニティ・プラント）	下水道施設
		雨水処理施設（都市下水事業）	
		下水道MP等（浄化槽）	
教育委員会 （69施設）	教育総務課 （28施設）	小丸山小学校	教育委員会
		山王小学校	
		天神山小学校	
		朝日小学校	
		東湊小学校	
		石崎小学校	
		和倉小学校	
		田鶴浜小学校	
		中島小学校	
		能登島小学校	
		旧徳田小学校	
		旧有磯小学校	
		旧北星小学校	
		旧高階小学校	
		七尾中学校	
		七尾東部中学校	
		能登香島中学校	
		中島中学校	
		旧御祓中学校	
		旧涛南中学校	
		旧田鶴浜中学校	
		小丸山学校給食センター	
		山王学校給食センター	
		能登香島学校給食センター	
		田鶴浜学校給食センター	
		七尾市教育研究所	
		七尾市少年科学館	

		[旧北嶺中学校]	教育委員会
	スポーツ・文化課 (40施設)	七尾市城山体育館 七尾市城山水泳プール 七尾市城山陸上競技場 七尾総合市民体育館 七尾市小丸山テニスコート 七尾市田鶴浜多目的グラウンド 湖畔公園コロサ 七尾コロサスキー場 七尾市中島集いの広場 七尾城山野球場 七尾市田鶴浜室内ゲートボール場 七尾市田鶴浜体育館 七尾市B&G海洋センター 七尾市武道館 七尾市二枚田運動場 七尾市愛宕山相撲場 七尾市中島体育館 田鶴浜農村環境改善センター 能登島生涯学習総合センター 七尾市中島学童野球場 七尾市中島野球場 みなとふれあいスポーツセンター 能登島武道館立野 七尾市田鶴浜武道館 文化財資料整理室 能登国分寺展示館 七尾城史資料館 懐古館 祭り会館 明治の館(室木家住宅) 蝦夷穴歴史センター 中島文化センター 石川県七尾美術館 石川県能登島ガラス美術館 市内遺跡発掘用重機 能登島カルチャーパーク 能登島伝承の館 七尾市田鶴浜テニスコート 七尾市中島相撲場 [七尾市中島武道館]	
	図書館	図書館資料整理室	
七尾鹿島消防本部 (33施設)	消防課 (33施設)	七尾鹿島消防本部・七尾消防署合同庁舎 和倉消防署中島分遣所 七尾消防署灘浦分遣所 和倉消防署能登島分遣所 和倉消防署 七尾市第1消防団徳田分団車庫詰所 七尾市第1消防団和倉分団車庫詰所 七尾市第1消防団石崎分団車庫詰所 七尾市第1消防団御祓分団車庫詰所 七尾市第2消防団笠師保分団車庫詰所 七尾市第2消防団金ヶ崎分団車庫詰所 七尾市第2消防団熊木分団車庫詰所	消防施設

		七尾市第1消防団崎山分団車庫詰所	消防施設
		七尾市第2消防団鉤打分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団西部分団車庫詰所	
		七尾市第2消防団相馬分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団袖ヶ江分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団高階分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団東部分団車庫詰所	
		七尾市第2消防団豊川分団車庫詰所	
		七尾市第2消防団中島分団車庫詰所	
		七尾市第2消防団西岸分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団南大呑分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団矢田郷分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団矢田新分団車庫詰所	
		七尾市第1消防団東湊分団車庫詰所	
		灘浦無線基地局	
		南大呑無線基地局	
		島別所防災行政無線中継基地局	
		城山防災行政無線中継局舎	
		消防訓練塔（5階建）	
		消防訓練塔（3階建）	
		[旧田鶴浜分遣所]	
病院	病院	公立能登総合病院	病院

[] : 基準年度（2013年度）に存在したが、2019年度時点で、譲渡、取壊し等により、将来予測値を0とした施設

七尾市地球温暖化対策実行計画 対象公用車一覧

所管課	車種名	ナンバー	購入年月	廃車年月	車種区分
総務課 (32台)	トヨタ エスティマ	石川346そ1001	2013年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ プリウス	石川300は4092	2009年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ プリウス	石川500な8398	2002年1月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ プリウス	石川500す6152	1999年10月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	ホンダ オデッセイ	石川300そ5698	2001年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ クラウン	石川33ゆ1432	1998年1月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	スズキ ワゴンR	石川580え6626	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ ワゴンR	石川580え6630	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 ミニキャブ	石川480い2950	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ミニキャブ	石川480い2951	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ミニキャブ	石川480う9624	2009年3月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ekワゴン	石川580こ5862	2009年3月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ マークII	石川300そ4493	2001年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ ノア	石川500と1246	2001年7月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ ダイナ	石川46ち1300	1997年1月		軽油を燃料とする小型貨物車
	スズキ キャリー	石川480き9726	2015年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ コースター	石川230さ7704	2015年9月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ コースター	石川200さ884	2009年10月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	日野 メルファ	石川200は196	2009年12月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	日産 シビリアン	石川200さ890	2009年11月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ カルディア	石川400す8858	2004年10月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	トヨタ アルファード	石川331ね770	2015年2月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	ダイハツ 2tトラック	石川46そ6534	1992年4月		軽油を燃料とする小型貨物車
	日野 マイクロバス	石川22に1758	1997年7月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ コースター	石川200さ78	2000年2月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	日野 リエッセ	石川200さ203	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ プリウス	石川500す6151	1999年10月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	ホンダ アクティ	石川40ふ4712	1991年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ キャリー	石川40 や9172	1997年4月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ プリウス	石川500た2786	2000年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ ボンネット、ハイラックス	石川100す705	2010年12月		ガソリンを燃料とする小型貨物車	
トヨタ クラウン	石川300と3773	2002年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）	
企画財政課 (6台)	日産 シビリアン	石川200さ889	2014年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ コースター	石川200さ1174	2011年8月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ コースター	石川200さ1175	2015年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ ハイエース	石川200さ1021	1995年2月		ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	日野 リエッセ	石川200さ203	2015年3月	廃車（2016年記載）	軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）
	トヨタ コースター	石川200さ78	2014年11月	廃車（2016年記載）	軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 11 名以上）

税務課 (7台)	スズキ アルト	石川50て4452	2001年10月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ ミラ	石川50の1884	2001年10月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ パン	石川480き5075	2014年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ パン	石川480き5076	2014年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ ミラ	石川50に2113	2000年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ アルト	石川50て4451	1999年4月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
地域づくり支援課 (4台)	スズキ アルト	石川50て4452	1999年4月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ekワゴン	石川50み7915	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	日産 ラフェスタ	石川501そ6355	2008年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	日産 ラフェスタ	石川501そ6354	2008年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
広報広聴課 (3台)	トヨタ プラッツ	石川500と9065	2001年9月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	スズキ ワゴンR	石川580え6628	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ サクシード	石川400せ4670	2004年2月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
環境課 (2台)	トヨタ レジアス	石川800さ4851	2004年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	三菱 キャンター	石川400そ6141	2006年6月	2018年3月	軽油を燃料とする小型貨物車
福祉課 (10台)	三菱 ハイルーフバン	石川41い8304	2003年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ ノア	石川500ひ6401	2014年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	スズキ アルト	石川580ち3029	2013年2月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ ファンカーゴ	石川500ぬ5995	2002年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ ピクシス	石川480き458	2013年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ カーゴジェット	石川480き5077	2014年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ ノア	石川500ひ6401	2003年7月	2014年5月	ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ ライトエース	石川59ら4895	1997年8月	2014年6月	ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	ダイハツ ミラ	石川40や1026	1996年8月	2014年7月	ガソリンを燃料とする軽乗用車
	ダイハツ ムーブ	石川50そ9483	1997年5月	2013年6月	ガソリンを燃料とする軽乗用車
保険課 (2台)	ダイハツ ムーブ	石川50そ9484	1997年5月	2013年6月	ガソリンを燃料とする軽乗用車
	ダイハツ ムーブ	石川50な3744	2000年3月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 ekワゴン	石川50ほ3078	2003年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 ekワゴン	石川50ほ3079	2003年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 ミニカ	石川41あ8539	2002年4月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ ピクサス	石川580ち9492	2013年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
リサイクルセンター (14台)	三菱 ミニキャブ	石川480え361	2009年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	コマツフォークリフト	FG15LT16	1997年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	日産 ディーゼル	石川100さ402	1999年9月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	日産 塵介車	4 t 清掃車	1994年7月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コンパクター	WF450T3	1995年8月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	パワーショベル	SH2006	2002年7月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コマツ ショベルローダー	SD103	1986年4月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	トヨタ トラクターショベル	5SDTL8	2003年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	トヨタ フォークリフト	O27FD35	2003年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車

	トヨタ バン	石川400す6592			ガソリンを燃料とする普通貨物車
	日産 ADバン	石川46ち2521	1992年12月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
	コンパクター	816B	1995年8月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	パワーショベル	PC-200	2002年7月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コマツショベルローダー	SD10-3	1986年4月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
子育て支援課 (6台)	日産 キャラバン	石川200さ1136			軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	日産 キャラバン	石川200さ1137			軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	日産 シルピアン	石川200さ483	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター	石川200は25	2000年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター	石川200は87	2003年2月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター	石川200は88	2003年2月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
健康推進課 (10台)	ホンダ パートナー	石川400さ1818	1999年9月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	ダイハツ ムーブ	石川50た8404	1997年11月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	ダイハツ ミラ	石川50ほ6560	2003年7月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ カローラ	石川52す3829	1998年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	三菱 ミニカ	石川41あ8538	2002年4月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ ピクシスバン	石川480き459	2013年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ ハイゼット	石川40よ8157	2001年3月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	スバル プレオ	石川50ひ7231	2002年10月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	日産 ADバン	石川400そ6374	2004年6月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	三菱 ekワゴン	石川50ま2540	2003年10月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
農林水産課 (7台)	トヨタ サクシード	石川400せ6144	2004年5月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	三菱 ekワゴン	石川50ほ3080	2003年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 ミニキャブ	石川41う6901	2004年5月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
	トヨタ カルディナ	石川400さ8459	1997年5月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	三菱 パジェロ	石川46つ4798	1994年5月		軽油を燃料とする小型貨物車
	三菱 パジェロ	石川46て9013	1996年2月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
	トヨタ カルディナ	石川46に3832	1997年11月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
産業振興課 (3台)	トヨタ ヴィッツ	石川500ぬ2096	2002年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	スズキ ワゴンR	石川580え6627	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ ワゴンR	石川50せ2156	1996年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
観光交流課 (3台)	三菱 ミニキャブ	石川41う6902	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ タウンエース	石川46に2591	1997年9月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	スバル サンバー (軽トラ)	石川41う1383	2003年10月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
土木課 (27台)	三菱 ミニキャブ	石川480い2948	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ekワゴン	石川50み7916	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ ワゴンR	石川580え6629	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	マツダ カベラワゴン	石川500て8651	2001年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	日産 エクストレイル	石川300つ9695	2003年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	日産 ウイングロード	石川500そ7491	2000年4月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)

	トヨタ ランドクルーザー	石川800さ8710	2013年9月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	トヨタ ハイラックスサーフ	石川59む6457	2006年8月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	マツダ タイタン公共応急作業車	石川800さ8459			軽油を燃料とする普通貨物車
	いすゞ フォワード除雪トラック	石川100さ7604	2005年11月		軽油を燃料とする普通貨物車
	いすゞ フォワード除雪トラック	石川00さ2991	2001年12月		軽油を燃料とする普通貨物車
	いすゞ フォワード除雪トラック	石川100す697	2010年11月		軽油を燃料とする普通貨物車
	いすゞ フォワード除雪トラック	石川11た3531	1997年10月		軽油を燃料とする普通貨物車
	日野 レンジャー凍結防止剤散布車	石川800さ8809	2014年1月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	ニイガタ ロータリー除雪自動車	石川900る247	2014年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	ニイガタ 小型除雪車	七尾市た87			軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コマツ 除雪ドーザ	石川99は314	1994年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コマツ 除雪グレーダ	石川99の769	1984年9月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	コマツ 除雪ドーザ	石川00は544	1993年10月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	日立 除雪ドーザ	石川000る978	2013年1月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	日立 除雪ドーザ	石川000る1352			軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	三菱 ミニキャブ	石川41あ8546	2002年4月	2015年3月	ガソリンを燃料とする軽貨物車
	日野 散布車	石川800さ3708	2002年11月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	マツダ 2tダンプ	石川88ぬ4678	1995年5月	2013年	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	三菱 バジエロ	石川88ぬ2740	1992年6月	2013年9月	軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	いすゞ 散布車	石川88さ788	1994年10月	2014年1月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	ロータリー車	石99な280	1984年10月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
上下水道課 (20台)	日産 バネット	石川400た83	2008年4月		軽油を燃料とする普通貨物車
	日産 バネット	石川400た1356	2009年5月		ガソリンを燃料とする普通貨物車
	スズキ エブリイ	石川480あ5255	2005年7月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	スズキ エブリイ	石川480あ5256	2005年7月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	スズキ エブリイ	石川480あ5257	2005年7月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ サクシード	石川400さ7497	2006年10月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
	三菱 ミニキャブ	石川480い2947	2006年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ ミラ	石川580な4979	リース		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	三菱 バジエロミニ	石川50み7914	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ダイハツ ハイゼット	石川41い8825	2003年7月	2018年6月	ガソリンを燃料とする軽貨物車
	スズキ エブリイ	石川480あ5258	2005年7月	2018年7月	ガソリンを燃料とする軽貨物車
	日産 ディーゼル	石川800は18	1999年7月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	日産 ディーゼル	石川800さ3970	2003年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	フォークリフト	七尾市1461	1999年2月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	フォークリフト	FG10D(MC) F25B00511	1999年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	フォークリフト	中島722	2004年1月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	フォークリフト	FG10LC16626055	1999年1月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	スズキ アルト	石川580す4599	2010年7月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	三菱 ミニキャブ	石川480う7146	2008年9月		ガソリンを燃料とする軽貨物車

	フォークリフト	FG10LC-16-626055	1999年1月		
教育総務課 (29台)	トヨタ プリウス	石川300て5502	2003年10月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	三菱 ekワゴン	石川50み7917	2004年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	三菱 ekワゴン	石川50ほ3077	2003年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	ダイハツ ハイゼット	石川480き5078	2014年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	いすゞ 4WD	石川100す4181			軽油を燃料とする普通貨物車
	トヨタ ダイナ	石川100す3731			軽油を燃料とする普通貨物車
	トヨタ ダイナ	石川100す2380			軽油を燃料とする普通貨物車
	トヨタ ダイナ	石川100す2382			軽油を燃料とする普通貨物車
	三菱 ふそう29人乗り	石川200さ477	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう29人乗り	石川200さ478	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう29人乗り	石川200さ479	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう29人乗り	石川200さ480	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう29人乗り	石川200さ481	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう47人乗り	石川200は107	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	三菱 ふそう47人乗り	石川200は108	2004年1月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター26人乗り	石川200さ906	2010年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター26人乗り	石川200さ907	2010年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ ハイエース	石川200さ913	2010年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ ハイエース	石川200さ914	2010年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ ハイエース	石川200さ915	2010年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ コースター26人乗り	石川200さ916	2010年3月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	トヨタ ハイエース	石川200さ877	2009年9月		ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	日産 アトラス	石川11ま5209	1995年8月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
	トヨタ ハイエースワゴン	石川300さ6707	1999年10月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	スクールバス	石川200さ883	2009年10月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
	スクールバス	石川200さ885	2009年10月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)
スクールバス	石川200さ574	2004年12月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	
スクールバス	石川200さ573	2004年12月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 11 名以上)	
ダイハツ ハイゼット	石川40よ4666	1998年10月	2014年7月	ガソリンを燃料とする軽貨物車	
スポーツ・文化課 (6台)	三菱 ekワゴン	石川50み7918	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	ホンダ ステップワゴン	石川500と1869	2001年7月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	ホンダ ライフ	石川50ほ4977	2003年7月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トラクター	中島町736	2001年1月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)
	シヨベルローダー	石川00は984	1998年11月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ エミーナ	石川52た2754	1999年4月		軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	
中央図書館 (3台)	三菱 ふそう キャンター	石川800さ8143	2011年8月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	ダイハツ ハイゼット	石川41あ212	2001年6月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	ホンダ アクティ	石川40よ36	1998年5月		ガソリンを燃料とする小型貨物車
消防課 (44台)	三菱 ポンプ車	石川88ぬ6510	1997年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車

日産 ADバン	石川800さ6921	2007年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
三菱 パジェロ	石川800さ9469	2016年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ ハイエース	石川300ひ8877	2011年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
ホンダ ストリーム	石川501ち7594	2010年2月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
三菱 タウンボックス	石川41う6721	2004年5月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
トヨタ ハイエース	石川800さ9448	2016年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ 救急車	石川800さ8236	2012年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ 救急車	石川800さ2710	2001年11月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
日野 水槽車	石川800は868			軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 化学車	石川800は661	2011年1月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
いすず 照明車	石川88ぬ2572	1992年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 救助車	石川800は710	2013年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
いすず 水難救助車	石川800さ8590	2013年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 指揮車	石川800さ9987	2018年2月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
日野 屈折梯子車	石川800は832			軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 ポンプ車	石川800さ9170	2015年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 資機材搬送車	石川800さ8857	2014年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 梯子車	石川88た914	1996年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 ポンプ車	石川800さ8884	2014年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 救急車	石川800さ9741			ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ 救急車	石川800さ9630	2016年11月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
日野 ポンプ車	石川800さ4627	2003年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 救急車	石川800さ9069	2014年11月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
いすず ポンプ車	石川800さ1817	2000年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
いすず ポンプ車	石川800さ1818	2000年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 救急車	石川800さ8846	2014年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
トヨタ 指揮支援車	車番未定	H30年度中新規		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）
日産 救急車	石川800さ5658	2005年3月	2016年11月	ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
日野 水槽車	石川88ぬ8461	1998年12月	2017年3月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 指揮車	石川800さ1915	2001年2月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
三菱 ポンプ車	石川800さ3737	2002年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ ポンプ車	石川88ぬ4472	1995年2月	2017年2月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
三菱 パジェロ	石川800さ4794	2004年3月	2016年3月	ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
いすずファーフ	石川88ぬ8280	1998年10月	2016年3月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 屈折梯子車	石川88た622	1993年3月	2016年3月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
三菱 ポンプ車	石川88ぬ6509	1997年3月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
いすず ポンプ車	石川800さ700	1999年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
日野 水槽車	石川88ぬ8461	1998年12月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
トヨタ 救急車	石川88ぬ6175	1996年11月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
三菱 ポンプ車	石川88ぬ7320	1997年11月		軽油を燃料とする普通・小型特種用途車

	資機材搬送車	石川88ぬ4075	1994年7月	2014年4月	軽油を燃料とする普通貨物車
	トヨタ ボンブ車	石川88ぬ3078	1992年11月	2014年4月	軽油を燃料とする普通・小型特種用途車
	日産 救急車	石川800さ3712	2002年11月	2014年12月	ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
病院 (16台)	ダイハツ ハイゼット(軽トラ)	石川40ら9627	2000年4月		ガソリンを燃料とする軽貨物車
	トヨタ ファンカーゴ	石川500た5273	2000年7月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	ホンダ ライフ	石川50み8217	2001年5月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	ホンダ ライフ	石川50ね4765	2001年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ カルディナ	石川400す2276	2001年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	ホンダ フィット	石川501さ1700	2006年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	三菱 テリカ	石川300ひ3481	2010年6月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	トヨタ ハイメディック(救急車)	石川88ぬ8071	2011年3月		ガソリンを燃料とする普通・小型・軽特種用途車
	三菱 タウンボックス	石川580せ8665	2011年7月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ クラウン	石川300ふ6995	2012年5月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	ダイハツ ミラ	石川580た3369	2012年6月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	スズキ スイフト	石川501な7315	2013年7月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	トヨタ レジアスエース	石川100す2174	2014年3月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	ダイハツ テリオスキッド	石川583か2122	2015年12月		ガソリンを燃料とする軽乗用車
	トヨタ ヴィッツ	石川530た1167	2017年1月		ガソリン・LPG を燃料とする普通・小型乗用車(定員10名以下)
	日産 オッティ	石川583あ6348			ガソリンを燃料とする軽乗用車

資料-3

温室効果ガス排出係数一覧

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項の規定に基づく

排出区分		単位	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC-134a	
燃料の使用	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32	—	—	—	
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49	—	—	—	
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58	—	—	—	
	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71	—	—	—	
	B・C重油	kg-CO ₂ /L	3.00	—	—	—	
	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00 ^{*2}	—	—	—	
公用車及び船舶の使用	ガソリン・LPG自動車	普通・小型乗用車 (定員10人以下)	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000029	—
		普通・小型乗用車 (定員11人以上)	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000041	—
		軽乗用車	kg-GHG/km	—	0.000010	0.000022	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000039	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000026	—
		軽貨物車	kg-GHG/km	—	0.000011	0.000022	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000035	0.000035	—
	軽油自動車	普通・小型乗用車 (定員10人以下)	kg-GHG/km	—	0.0000020	0.0000070	—
		普通・小型乗用車 (定員11人以上)	kg-GHG/km	—	0.000017	0.000025	—
		普通貨物車	kg-GHG/km	—	0.000015	0.000014	—
		小型貨物車	kg-GHG/km	—	0.0000076	0.0000090	—
		特殊用途車	kg-GHG/km	—	0.000013	0.000025	—
	船舶(軽油)	kg-GHG/kℓ	—	0.25	0.073	—	
	カーエアコンから漏出	kg-GHG/台年	—	—	—	0.010	
	廃棄物	連続燃焼式焼却炉	kg-GHG/t	—	0.00095	0.0567	—
廃プラスチックの焼却 ^{*4}		kg-GHG/t	2770	—	—	—	
排水処理	下水道終末処理場	kg-GHG/m ³	—	0.00088	0.00016	—	
	農業・漁業集落排水	kg-GHG/人年	—	0.59	0.023	—	
	コミュニティ・プラント	kg-GHG/人年	—	0.20	0.039	—	
	合併処理浄化槽	kg-GHG/人年	—	1.1	0.026	—	

出典：「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver.1.0」(平成 29 年 3 月)、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.4.3.2」(平成 30 年 6 月)

- ※1 GHG (Green House Gas) は温室効果ガスを表します。
- ※2 LPGの使用量を気体 (m³) として把握している場合は、供給元から気体の密度 (kg/m³) の提供を受けて重量に換算を行う。なお、気体の密度が不明の場合には 1m³=2.07kg として換算することができる。
- ※3 燃料の CO₂ 排出係数は、単位発熱量×炭素排出係数×44÷12 により算出し、概数処理を行わないものとしします。(上表では便宜的に有効桁数 3 桁にて表示しています。)
- ※4 廃プラスチックの焼却に伴う CO₂ 排出係数は、出典にならい、炭素排出係数×44÷12 により算出し、概数処理を行わないものとしします。(上表では便宜的に整数で表示しています。)

資料4 施設別削減見込一覧表

所管課	施設分類	施設・設備名	エネルギー起源温室効果ガス排出量					
			2013年度	2023年度	2030年度			
1	総務課	市長部局	本庁舎	920	577	-37%	447	-51%
2	総務課	市長部局	袖ヶ江第二立体駐車場	56	32	-43%	24	-58%
3	総務課	市長部局	七尾サンライフプラザ	624	440	-29%	384	-39%
4	総務課	市長部局	フォーラム七尾	121	89	-27%	69	-43%
5	総務課	市長部局	ミナ、クル（行政庁舎）	326	243	-26%	209	-36%
6	総務課	市長部局	七尾市営JR七尾駅前自転車駐輪場	4	3	-	2	-
7	総務課	市長部局	外灯	0	0	-	0	-
8	総務課	市長部局	緊急防災情報告知システム屋外スピーカー-1	0	2	-	2	-
9	総務課	市長部局	緊急防災情報告知システム屋外スピーカー-2	0	0	-	0	-
10	総務課	市長部局	消防器具置場	0	0	-	0	-
11	企画財政課	市長部局	徳田ふれあいギャラリー	7	4	-41%	3	-56%
12	監理課	市長部局	[旧城山園]	0	0	-	0	-
13	旧能登島市民センター	市長部局	[旧能登島市民センター]	82	0	-100%	0	-100%
14	旧田鶴浜市民センター	市長部局	[旧田鶴浜市民センター]	42	0	-100%	0	-100%
15	旧中島市民センター	市長部局	[旧中島市民センター]	128	0	-100%	0	-100%
16	地域づくり支援課	市長部局	袖ヶ江地区コミュニティセンター	23	14	-37%	11	-52%
17	地域づくり支援課	市長部局	徳田地区コミュニティセンター	28	18	-35%	14	-50%
18	地域づくり支援課	市長部局	南部体育館	0	0	-72%	0	-100%
19	地域づくり支援課	市長部局	東湊地区コミュニティセンター	35	22	-38%	17	-52%
20	地域づくり支援課	市長部局	東湊 街路灯	0	0	-	0	-
21	地域づくり支援課	市長部局	東湊 融雪機器	3	3	-	2	-
22	地域づくり支援課	市長部局	石崎地区コミュニティセンター	15	11	-28%	9	-44%
23	地域づくり支援課	市長部局	和倉地区コミュニティセンター	10	12	23%	9	-1%
24	地域づくり支援課	市長部局	和倉市民体育館	2	1	-	1	-
25	地域づくり支援課	市長部局	北大呑地区コミュニティセンター	13	7	-45%	5	-58%
26	地域づくり支援課	市長部局	南大呑地区コミュニティセンター	11	7	-37%	6	-49%
27	地域づくり支援課	市長部局	嶺山地区コミュニティセンター	7	6	-13%	5	-34%
28	地域づくり支援課	市長部局	高階地区コミュニティセンター	16	13	-19%	11	-31%
29	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター	0	118	-	97	-
30	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター 車庫棟	0	0	-	0	-
31	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター 外灯	0	0	-	0	-
32	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター 警告灯	0	0	-	0	-
33	地域づくり支援課	市長部局	能登中島駅前車庫	0	0	-	0	-
34	地域づくり支援課	市長部局	中島駅前街路灯	0	0	-	0	-
35	地域づくり支援課	市長部局	おにゆりの里	3	5	70%	4	34%
36	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター西岸分館	7	6	-17%	5	-33%
37	地域づくり支援課	市長部局	田鶴浜地区コミュニティセンター相馬分館	11	6	-45%	5	-57%
38	地域づくり支援課	市長部局	御成地区コミュニティセンター	48	35	-26%	30	-36%
39	地域づくり支援課	市長部局	田鶴浜地区コミュニティセンター金ヶ崎分館	8	8	-9%	6	-28%
40	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター笠師保分館	4	3	-26%	2	-43%
41	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター豊川分館	22	17	-23%	13	-42%
42	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター熊木分館	12	7	-41%	6	-54%
43	地域づくり支援課	市長部局	中島地区コミュニティセンター鮎打分館	13	1	-89%	1	-92%
44	地域づくり支援課	市長部局	西湊地区コミュニティセンター	13	10	-27%	8	-42%
45	地域づくり支援課	市長部局	田鶴浜地区コミュニティセンター	265	205	-23%	172	-35%
46	地域づくり支援課	市長部局	[中島地区コミュニティセンター中島分館]	8	0	-100%	0	-100%
47	地域づくり支援課	市長部局	[矢田郷地区コミュニティセンター]	18	0	-100%	0	-100%
48	広報広聴課	市長部局	旧情報センター	108	56	-48%	43	-60%
49	広報広聴課	市長部局	西湊サブセンター	20	15	-24%	12	-41%
50	広報広聴課	市長部局	庵サブセンター	10	7	-	5	-
51	環境課	その他施設	ななかクリーンセンター	1,582	204	-87%	165	-90%
52	環境課	その他施設	街路灯	0	0	-	0	-
53	環境課	その他施設	排水ポンプ場	97	66	-	51	-
54	環境課	市長部局	石崎測定局	3	2	-24%	2	-43%
55	環境課	RDF製造施設	ななかリサイクルセンター	6,241	5,052	-19%	4,569	-27%
56	環境課	RDF製造施設	街路灯	0	0	-	0	-
57	環境課	その他施設	ななか中央立場	177	125	-30%	103	-42%
58	環境課	その他施設	給水ポンプ	0	1	-	1	-
59	環境課	その他施設	ななか斎場	241	199	-17%	184	-24%
60	環境課	その他施設	街路灯	0	0	-	0	-
61	福祉課	市長部局	バトリア	0	32	-	24	-
62	高齢者支援課	市長部局	ふれあい交流館金ヶ崎	3	3	-	2	-
63	子育て支援課	市長部局	石崎保育園	29	21	-27%	18	-40%
64	子育て支援課	市長部局	旧大呑保育園	21	12	-42%	10	-51%
65	子育て支援課	市長部局	田鶴浜保育園	48	32	-33%	26	-45%
66	子育て支援課	市長部局	中島保育園	89	100	13%	80	-11%
67	子育て支援課	市長部局	七尾市ゆかり子育て支援センター	1	1	-33%	1	-49%
68	子育て支援課	市長部局	あかから保育園	30	26	-11%	23	-23%
69	子育て支援課	市長部局	[東みなとこども園]	58	0	-100%	0	-100%
70	子育て支援課	市長部局	[旧袖ヶ江保育園]	32	0	-100%	0	-100%
71	子育て支援課	市長部局	[旧高階保育園]	30	0	-100%	0	-100%
72	子育て支援課	市長部局	[旧のとじま保育園]	92	0	-100%	0	-100%
73	子育て支援課	市長部局	[旧徳田保育園]	41	0	-100%	0	-100%
74	子育て支援課	市長部局	[旧有隣保育園]	0	0	-	0	-
75	健康推進課	市長部局	能登島総合健康センター	148	127	-14%	105	-29%
76	健康推進課	市長部局	健康増進センターアスロン	945	849	-10%	773	-18%
77	健康推進課	市長部局	旧中島健康福祉センター・すこやか	114	112	-2%	102	-11%
78	農林水産課	市長部局	公設地方卸売市場	698	261	-63%	202	-71%
79	農林水産課	市長部局	鮎打高齢者センター	7	2	-70%	2	-79%
80	農林水産課	市長部局	中島林業総合センター	1	1	-5%	1	-32%
81	農林水産課	市長部局	小牧遊楽場	0	0	-66%	0	-100%
82	農林水産課	市長部局	多根町ふれあい研修センター	2	2	-33%	1	-50%
83	農林水産課	市長部局	能登島体験農園施設	18	11	-39%	9	-53%
84	農林水産課	市長部局	なやフィッシングパーク	12	121	937%	119	921%
85	農林水産課	市長部局	藤瀬水公園	14	4	-73%	3	-79%
86	農林水産課	市長部局	七尾フラワーパーク	206	71	-66%	55	-74%
87	農林水産課	市長部局	田鶴浜野鳥公園	1	0	-46%	0	-65%
88	農林水産課	市長部局	長浦うるおい公園	6	2	-68%	1	-77%
89	農林水産課	市長部局	赤浦農村公園・トイレ	2	2	-27%	1	-47%
90	農林水産課	市長部局	中能登農道橋・事務所	11	7	-30%	6	-48%
91	農林水産課	市長部局	大津防波水門管理棟	1	0	-79%	0	-86%
92	農林水産課	市長部局	多根ダム管理事務所	7	4	-35%	3	-51%
93	農林水産課	市長部局	奥原水門	1	0	-102%	0	-100%
94	農林水産課	市長部局	宮前農村公園	0	0	-	0	-

95	農林水産課	市長部局	鶴の里公園	1	0	-48%	0	-63%
96	農林水産課	市長部局	田鶴浜排水機場	1	0	-31%	0	-54%
97	農林水産課	市長部局	七尾市下町ポンプ	0	0	-16%	0	-100%
98	農林水産課	市長部局	七尾市八幡ポンプ	0	0	-41%	0	-100%
99	農林水産課	市長部局	七尾市若林ポンプ	0	0	-26%	0	-53%
100	農林水産課	市長部局	七尾市飯川ポンプ	0	0	-26%	0	-45%
101	農林水産課	市長部局	麻生簡易水道	3	3	-15%	2	-36%
102	商工観光課	市長部局	しるべ蔵	4	2	-53%	2	-66%
103	商工観光課	市長部局	大田工業用水	23	18	-22%	14	-40%
104	商工観光課	市長部局	マリンパーク駐車場	2	2	-24%	1	-61%
105	商工観光課	市長部局	御破川大通りふれあい広場トイレ	1	1	38%	1	-22%
106	商工観光課	市長部局	七尾市勤労者総合福祉センター	99	78	-21%	68	-31%
107	商工観光課	市長部局	関フィッシングパークトイレ	7	4	-36%	3	-51%
108	商工観光課	市長部局	和みの丘公園	0	0	101%	0	32%
109	商工観光課	市長部局	JR和倉温泉駅前駐車場	0	0	13%	0	-31%
110	商工観光課	市長部局	城山公衆トイレ(本丸、さわやか、展望台)	3	5	88%	4	42%
111	商工観光課	市長部局	山の寺観光駐車場トイレ	1	1	-32%	1	-48%
112	商工観光課	市長部局	能登島大橋駐車場	4	5	15%	4	-12%
113	商工観光課	市長部局	鹿渡島公衆用トイレ	0	0	-93%	0	-100%
114	商工観光課	市長部局	赤蔵山公衆トイレ	0	0	-29%	0	-58%
115	商工観光課	市長部局	中島源泉施設	6	5	-18%	3	-38%
116	商工観光課	市長部局	小牧台テニスコート	0	0	-187%	0	-100%
117	商工観光課	市長部局	能登島源泉施設	175	91	-48%	70	-60%
118	商工観光課	市長部局	七尾市能登島ガラス工房	6	0	-98%	0	-100%
119	商工観光課	市長部局	能登島マリンパーク海族公園	5	1	-71%	1	-81%
120	商工観光課	市長部局	和倉温泉湯つどりパーク	7	0	-94%	0	-100%
121	商工観光課	市長部局	七尾市能登島クラウンド	22	23	7%	18	-17%
122	商工観光課	市長部局	なかじま猿田彦温泉いやし湯	369	304	-17%	281	-24%
123	商工観光課	市長部局	国民宿舎 能登小牧台	643	530	-17%	479	-26%
124	商工観光課	市長部局	和倉温泉観光会館	69	51	-26%	42	-40%
125	商工観光課	市長部局	能登島家族旅行村	53	36	-32%	30	-45%
126	商工観光課	市長部局	ひよっこり温泉 島の湯	643	454	-29%	383	-40%
127	商工観光課	市長部局	能登島交流市場	226	165	-27%	139	-38%
128	商工観光課	市長部局	道の駅いおりトイレ	1	0	-100%	0	-100%
129	商工観光課	市長部局	なかじまロマン峠	48	39	-19%	31	-37%
130	商工観光課	市長部局	七尾市和倉温泉運動公園	20	27	35%	21	5%
131	商工観光課	市長部局	七尾市中心市街地観光交流センター	0	12	-	10	-
132	商工観光課	市長部局	図書館前倉庫	1	0	-100%	0	-100%
133	商工観光課	市長部局	能登中島オートキャンプ場	17	0	-100%	0	-100%
134	商工観光課	市長部局	[[旧]]PARK七尾	58	0	-100%	0	-100%
135	土木課	市長部局	祖母ヶ浦漁港緑地公園トイレ	0	0	-	0	-
136	土木課	市長部局	向田漁港内トイレ	0	0	-	0	-
137	土木課	市長部局	曲漁港緑地公園トイレ	0	2	-	1	-
138	土木課	市長部局	わくわくプラザ(マルチパーバーストイル)	1	1	-25%	1	-46%
139	土木課	市長部局	排水ポンプ場	43	32	-26%	25	-43%
140	土木課	市長部局	街路灯	115	94	-	73	-
141	土木課	市長部局	消雪ポンプ	25	35	42%	27	10%
142	都市建築課	市長部局	七尾市希望の丘公園	32	27	-16%	21	-35%
143	都市建築課	市長部局	小丸山城址公園	6	3	-55%	2	-67%
144	都市建築課	市長部局	和倉公園	0	0	-	0	-
145	都市建築課	市長部局	屏風崎公園	0	0	-	0	-
146	都市建築課	市長部局	和倉中町公園	0	0	-	0	-
147	都市建築課	市長部局	つるの子公園	1	1	-	1	-
148	都市建築課	市長部局	高田ファミリーパーク	1	1	-	0	-
149	都市建築課	市長部局	熊木川水辺公園	2	1	-	1	-
150	都市建築課	市長部局	殿山公園	0	0	-	0	-
151	都市建築課	市長部局	七尾駅前広場	8	8	1%	6	-23%
152	都市建築課	市長部局	街路灯	10	4	-	3	-
153	上下水道課	水道施設	岩屋浄水場	394	370	-6%	287	-27%
154	上下水道課	水道施設	高階浄水場	831	556	-33%	431	-48%
155	上下水道課	水道施設	和倉送水場	110	76	-30%	59	-46%
156	上下水道課	水道施設	田鶴浜浄水場	125	71	-43%	55	-56%
157	上下水道課	水道施設	上町浄水場	88	0	-100%	0	-100%
158	上下水道課	水道施設	河内浄水場	6	77	1109%	60	837%
159	上下水道課	水道施設	須尊浄水場	63	48	-23%	37	-41%
160	上下水道課	水道施設	水源・動力	1,719	398	-77%	309	-82%
161	上下水道課	水道施設	水源・電灯	0	5	1189%	4	89%
162	上下水道課	水道施設	施設・動力	374	265	-29%	205	-45%
163	上下水道課	水道施設	施設・電灯	5	15	216%	11	145%
164	上下水道課	下水道施設	西部水質管理センター	510	449	-12%	348	-32%
165	上下水道課	下水道施設	和倉中継ポンプ場	126	94	-25%	73	-42%
166	上下水道課	下水道施設	中央水質管理センター	739	493	-33%	382	-48%
167	上下水道課	下水道施設	下水道MP(公共下水道事業)	88	100	13%	77	-13%
168	上下水道課	下水道施設	田鶴浜浄化センター	130	104	-20%	81	-38%
169	上下水道課	下水道施設	中島浄化センター	159	116	-27%	90	-44%
170	上下水道課	下水道施設	長浦処理場	26	17	-35%	13	-50%
171	上下水道課	下水道施設	能登島中部処理場	49	35	-28%	27	-45%
172	上下水道課	下水道施設	下水道MP(特定環境保全公共下水道事業)	84	38	-55%	30	-65%
173	上下水道課	下水道施設	下水道施設(農業集落排水事業)	983	385	-61%	299	-70%
174	上下水道課	下水道施設	下水道MP(農業集落排水事業)	169	279	65%	216	28%
175	上下水道課	下水道施設	下水道施設(漁業集落排水事業)	230	153	-33%	119	-48%
176	上下水道課	下水道施設	下水道MP(漁業集落排水事業)	53	38	-29%	29	-45%
177	上下水道課	下水道施設	下水道施設(小規模集排水処理施設整備事業)	6	3	-53%	2	-65%
178	上下水道課	下水道施設	下水道MP(小規模集排水処理施設整備事業)	1	1	-32%	0	-49%
179	上下水道課	下水道施設	下水道施設(コミュニティ・プラント)	154	120	-22%	93	-39%
180	上下水道課	下水道施設	下水道MP(コミュニティ・プラント)	5	4	-26%	3	-44%
181	上下水道課	下水道施設	雨水処理施設(都市下水事業)	125	70	-44%	54	-57%
182	上下水道課	下水道施設	下水道MP等(浄化槽)	1	1	-15%	1	-34%
183	教育総務課	教育委員会	小丸山小学校	227	278	23%	215	-5%
184	教育総務課	教育委員会	山王小学校	309	257	-17%	199	-36%
185	教育総務課	教育委員会	天神山小学校	142	73	-48%	62	-57%
186	教育総務課	教育委員会	朝日小学校	224	52	-77%	40	-82%
187	教育総務課	教育委員会	東湊小学校	92	62	-33%	51	-44%
188	教育総務課	教育委員会	石崎小学校	90	65	-28%	53	-42%
189	教育総務課	教育委員会	和倉小学校	72	55	-24%	46	-37%
190	教育総務課	教育委員会	田鶴浜小学校	104	67	-35%	59	-44%
191	教育総務課	教育委員会	中島小学校	171	145	-15%	122	-29%
192	教育総務課	教育委員会	能登島小学校	107	72	-33%	64	-40%

193	教育総務課	教育委員会	旧徳田小学校	165	103	-37%	88	-47%
194	教育総務課	教育委員会	旧有機小学校	68	13	-81%	10	-86%
195	教育総務課	教育委員会	旧北星小学校	50	4	-92%	3	-94%
196	教育総務課	教育委員会	旧高階小学校	69	37	-47%	28	-59%
197	教育総務課	教育委員会	七尾中学校	0	211	-	163	-
198	教育総務課	教育委員会	七尾東部中学校	270	239	-12%	204	-25%
199	教育総務課	教育委員会	能登香島中学校	245	173	-29%	138	-44%
200	教育総務課	教育委員会	中島中学校	112	56	-50%	51	-55%
201	教育総務課	教育委員会	旧御成中学校	140	16	-89%	12	-92%
202	教育総務課	教育委員会	旧清南中学校	16	38	137%	29	82%
203	教育総務課	教育委員会	旧田鶴浜中学校	71	11	-85%	8	-89%
204	教育総務課	教育委員会	小丸山学校給食センター	5	27	465%	27	463%
205	教育総務課	教育委員会	山王学校給食センター	14	24	72%	24	71%
206	教育総務課	教育委員会	能登香島学校給食センター	35	41	17%	41	16%
207	教育総務課	教育委員会	田鶴浜学校給食センター	22	101	355%	85	282%
208	教育総務課	教育委員会	七尾市教育研究所	0	13	-	10	-
209	教育総務課	教育委員会	七尾市少年科学館	0	20	-	15	-
210	教育総務課	教育委員会	[旧北嶽中学校]	10	0	-100%	0	-100%
211	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市城山体育館	36	22	-37%	18	-51%
212	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市城山水泳プール	36	30	-15%	24	-34%
213	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市城山陸上競技場	0	0	312%	0	-100%
214	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾総合市民体育館	87	9	-90%	7	-92%
215	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市小丸山テニスコート	5	3	-35%	3	-50%
216	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	4	3	-32%	2	-47%
217	スポーツ・文化課	教育委員会	湖畔公園コロサ	65	62	-5%	54	-17%
218	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾コロサスキー場	8	10	27%	9	17%
219	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市中島集いの広場	0	0	-100%	0	-100%
220	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾城山野球場	22	19	-11%	15	-30%
221	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市田鶴浜室内ゲートボール場	3	2	-7%	2	-28%
222	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市田鶴浜体育館	42	23	-47%	18	-58%
223	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市B&G海洋センター	3	3	2%	2	-12%
224	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市武道館	33	2	-94%	1	-96%
225	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市二枚田運動場	0	0	159%	0	59%
226	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市愛宕山相撲場	0	0	-41%	0	-100%
227	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市中島体育館	67	46	-31%	35	-47%
228	スポーツ・文化課	教育委員会	田鶴浜農村環境改善センター	63	75	18%	69	9%
229	スポーツ・文化課	教育委員会	能登島生涯学習総合センター	86	56	-35%	43	-50%
230	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市中島学童野球場	0	0	-	0	-
231	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市中島野球場	2	2	-	1	-
232	スポーツ・文化課	教育委員会	みなとふれあいスポーツセンター	17	12	-	9	-
233	スポーツ・文化課	教育委員会	能登島武道館立野	6	5	-	4	-
234	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市田鶴浜武道館	0	0	-	0	-
235	スポーツ・文化課	教育委員会	文化財資料整理室	5	4	-17%	3	-33%
236	スポーツ・文化課	教育委員会	能登国分寺展示館	7	5	-30%	4	-47%
237	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾城山資料館	6	6	6%	5	-17%
238	スポーツ・文化課	教育委員会	懐古館	3	3	-12%	2	-33%
239	スポーツ・文化課	教育委員会	祭り会館	49	36	-26%	30	-37%
240	スポーツ・文化課	教育委員会	明治の館(室木家住宅)	3	2	-30%	2	-50%
241	スポーツ・文化課	教育委員会	蝦夷穴歴史センター	3	2	-30%	2	-49%
242	スポーツ・文化課	教育委員会	中島文化センター	305	242	-20%	213	-30%
243	スポーツ・文化課	教育委員会	石川県七尾美術館	340	303	-11%	255	-25%
244	スポーツ・文化課	教育委員会	石川県能登島ガラス美術館	272	217	-20%	193	-29%
245	スポーツ・文化課	教育委員会	市内遺跡発掘用重機	59	0	-100%	0	-100%
246	スポーツ・文化課	教育委員会	能登島カルチャーパーク	0	0	-	0	-
247	スポーツ・文化課	教育委員会	能登島伝承の館	0	0	-	0	-
248	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市田鶴浜テニスコート	0	0	-	0	-
249	スポーツ・文化課	教育委員会	七尾市中島相撲場	0	0	-	0	-
250	スポーツ・文化課	教育委員会	[七尾市中島武道館]	2	0	-100%	0	-100%
251	図書館	教育委員会	図書館資料整理室	8	10	20%	8	-7%
252	消防課	消防施設	七尾鹿島消防本部・七尾消防署合同庁舎	326	275	-16%	231	-29%
253	消防課	消防施設	和倉消防署中島分遣所	19	14	-26%	11	-44%
254	消防課	消防施設	七尾消防署灘浦分遣所	16	16	-2%	14	-16%
255	消防課	消防施設	和倉消防署能登島分遣所	16	15	-5%	13	-18%
256	消防課	消防施設	和倉消防署	22	25	13%	20	-10%
257	消防課	消防施設	七尾市第1消防団徳田分団車庫詰所	11	1	-92%	1	-95%
258	消防課	消防施設	七尾市第1消防団和倉分団車庫詰所	1	1	-	1	-
259	消防課	消防施設	七尾市第1消防団石崎分団車庫詰所	0	0	-	0	-
260	消防課	消防施設	七尾市第1消防団御成分団車庫詰所	0	0	-	0	-
261	消防課	消防施設	七尾市第2消防団笹俣分団車庫詰所	0	0	-	0	-
262	消防課	消防施設	七尾市第2消防団金ヶ崎分団車庫詰所	0	0	-	0	-
263	消防課	消防施設	七尾市第2消防団熊木分団車庫詰所	0	0	-	0	-
264	消防課	消防施設	七尾市第1消防団崎山分団車庫詰所	1	0	-	0	-
265	消防課	消防施設	七尾市第2消防団鉈打分団車庫詰所	0	0	-	0	-
266	消防課	消防施設	七尾市第1消防団西部分団車庫詰所	0	0	-	0	-
267	消防課	消防施設	七尾市第2消防団相馬分団車庫詰所	1	1	-	0	-
268	消防課	消防施設	七尾市第1消防団袖ヶ江分団車庫詰所	1	1	-	0	-
269	消防課	消防施設	七尾市第1消防団高階分団車庫詰所	0	0	-	0	-
270	消防課	消防施設	七尾市第1消防団東部分団車庫詰所	0	0	-	0	-
271	消防課	消防施設	七尾市第2消防団豊川分団車庫詰所	0	0	-	0	-
272	消防課	消防施設	七尾市第2消防団中島分団車庫詰所	0	0	-	0	-
273	消防課	消防施設	七尾市第2消防団西岸分団車庫詰所	0	0	-	0	-
274	消防課	消防施設	七尾市第1消防団南大森分団車庫詰所	2	2	-	2	-
275	消防課	消防施設	七尾市第1消防団矢野分団車庫詰所	1	1	-	1	-
276	消防課	消防施設	七尾市第1消防団矢野分団車庫詰所	1	1	-	0	-
277	消防課	消防施設	七尾市第1消防団東湊分団車庫詰所	1	1	-	0	-
278	消防課	消防施設	灘浦無線基地局	0	0	-	0	-
279	消防課	消防施設	南大森無線基地局	2	2	-	2	-
280	消防課	消防施設	島別所防災行政無線中継基地局	2	2	-	1	-
281	消防課	消防施設	城山防災行政無線中継局舎	0	3	-	2	-
282	消防課	消防施設	消防訓練塔(5階建)	2	1	-	1	-
283	消防課	消防施設	消防訓練塔(3階建)	0	0	-	0	-
284	消防課	消防施設	[旧田鶴浜分遣所]	25	0	-100%	0	-100%
285	病院	病院	公立能登総合病院	7,004	5,533	-21%	4,760	-32%
公用車				425	416	-2%	341	-20%
エネルギー一起源 小計				36,520	25,689	-30%	21,715	-41%
非エネルギー一起源 小計				446	459	3%	459	3%
合計				36,966	26,148	-29%	22,174	-40%

エネルギー起源

部局名	2013年度			2030年度		
	t-CO ₂	t-CO ₂	基準年度比	t-CO ₂	基準年度比	
市長部局	8,185	5,676	-31%	4,799	-41%	
教育委員会	4,742	3,663	-23%	3,047	-36%	
能登総合病院	7,004	5,532	-21%	4,759	-32%	
ななかりサイクルセンター	6,241	5,052	-19%	4,569	-27%	
下水処理場・ポンプ場	3,638	2,499	-31%	1,937	-47%	
水道施設	3,740	1,877	-50%	1,459	-61%	
ななかりクリーンセンター・ななかり中央埋立場・ななかり	2,098	610	-71%	503	-76%	
消防施設	450	364	-19%	301	-33%	
公用車	424	416	-2%	341	-20%	
小計	36,521	25,689	-30%	21,715	-41%	

非エネルギー起源

部局名	2013年度			2030年度		
	t-CO ₂	t-CO ₂	基準年度比	t-CO ₂	基準年度比	
下水	431	444	3%	444	3%	
公用車	15	15	3%	15	3%	
小計	446	459	3%	459	3%	
合計	36,967	26,148	-29%	22,174	-40%	